

# データヘルス計画

## 第2期計画書

---

最終更新日：平成 30 年 09 月 28 日

音羽健康保険組合

## STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	24377
組合名称	音羽健康保険組合
形態	単一
業種	情報通信業

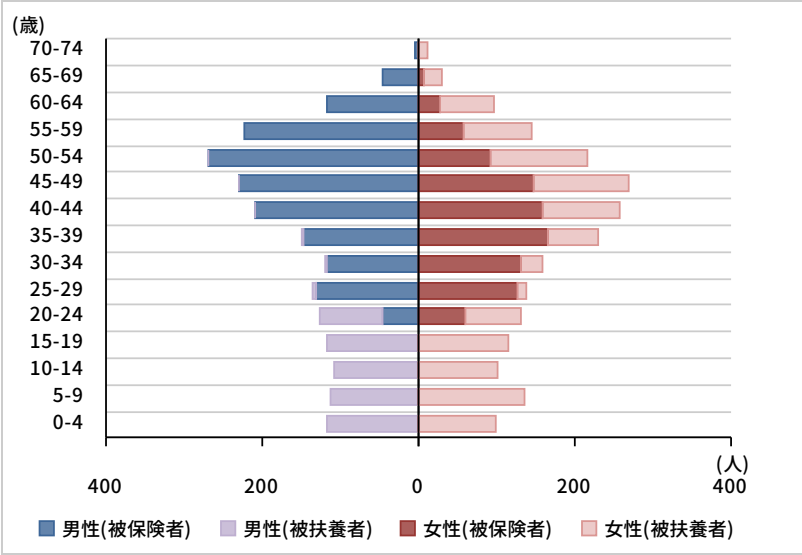
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	2,300名 男性65.2% (平均年齢46.07歳) * 女性34.8% (平均年齢40.00歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	4,004名	-名	-名
適用事業所数	31カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	31カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	75%o	-%o	-%o

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	1	0	-	-	-	-
事業主	産業医	0	2	-	-	-	-
	保健師等	2	0	-	-	-	-

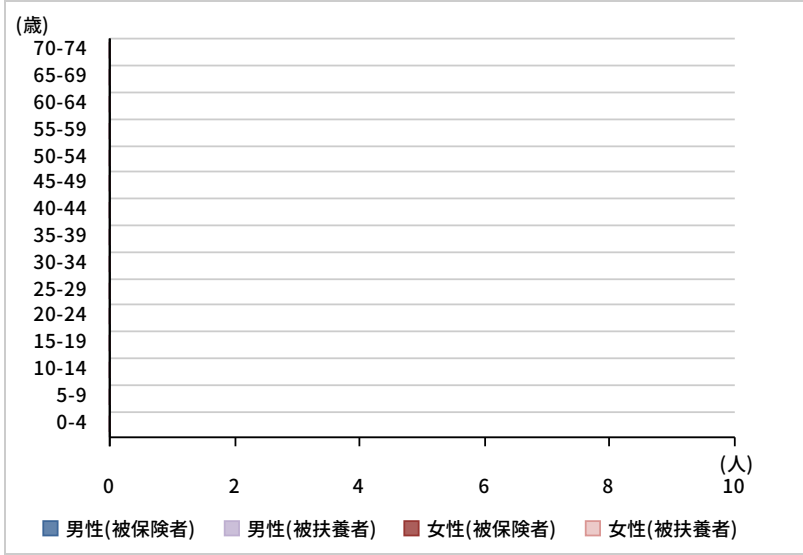
		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体	1,528 / 2,018 = 75.7 %	
	被保険者	1,154 / 1,452 = 79.5 %	
	被扶養者	374 / 566 = 66.1 %	
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体	75 / 278 = 27.0 %	
	被保険者	75 / 259 = 29.0 %	
	被扶養者	0 / 19 = 0.0 %	

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	23,230	10,100	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	6,000	2,609	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	30,845	13,411	-	-	-	-
	疾病予防費	104,571	45,466	-	-	-	-
	体育奨励費	12,300	5,348	-	-	-	-
	直営保養所費	120,213	52,267	-	-	-	-
	その他	24,400	10,609	-	-	-	-
	小計 …a	321,559	139,808	0	-	0	-
経常支出合計 …b	1,987,190	863,996	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	16.18		-		-		

平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



## 男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	46人	25～29	130人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	117人	35～39	147人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	210人	45～49	229人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	269人	55～59	222人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	118人	65～69	46人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	4人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	0人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	59人	25～29	126人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	130人	35～39	165人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	159人	45～49	147人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	93人	55～59	58人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	27人	65～69	7人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

## 男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	118人	5～9	112人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	109人	15～19	118人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	80人	25～29	5人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	2人	35～39	2人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1人	45～49	1人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1人	55～59	0人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	0人	65～69	0人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

## 女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	98人	5～9	135人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	102人	15～19	114人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	71人	25～29	12人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	28人	35～39	65人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	98人	45～49	121人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	124人	55～59	88人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	68人	65～69	24人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	12人			70～74	-人			70～74	-人		

### 基本情報から見える特徴

- ボリュームゾーンは男子では45～59歳であり、女性は35歳～49歳である。
- 平成28年度途中より健保組合に医療専門職が入り、徐々に保健事業に関わり始めている。  
(被保険者・被扶養者の年齢別人数は平成30年4月末時点で記載)

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

### 保健事業の整理から見える特徴

- 一部の事業所では産業医体制が充実しており、健保の保健事業と合わせての健康支援が可能である。
- がん検診の種類や人間ドックの内容が充実しているが、内容が重複するなど、利用（受診）する機会が多くなる事業もある。

### 事業の一覧

職場環境の整備	
加入者への意識づけ	
保健指導宣伝	機関紙発行
保健指導宣伝	保健事業指導書配布
保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	医療費適正化
個別の事業	
特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被扶養者）
疾病予防	受診勧奨事業
疾病予防	糖尿病対策
疾病予防	胃がん対策
疾病予防	大腸がん対策
疾病予防	骨密度検査
疾病予防	HPV検査
疾病予防	成人病予防
疾病予防	人間ドック
疾病予防	歯科健診
疾病予防	妊婦検診
疾病予防	乳幼児健診
疾病予防	家庭常備薬
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	電話による健康・医療相談
疾病予防	メンタルヘルス事業
疾病予防	ウイルス性肝炎
体育奨励	スポーツクラブ
体育奨励	OK健康21ウォーキング
直営保養所	直営保養所
その他	保養施設の利用補助
その他	会員制保養所
事業主の取組	
1	新入社員研修
2	メンタルヘルスセミナー
3	定期健康診断、特殊業務健診
4	雇入時の健診
5	健康診断後の個別指導
6	カウンセリング
7	業務時間の抑制
8	健康面談

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	2,5	機関紙発行	【目的】 情報発信、健康意識の醸成 【概要】 「すこやかファミリー」を年5回発行	被保険者	全て	男女	18～74	全員	2,907	機関紙発行 年5回 事業会社経由で社員に配布	平成25年度より記載内容を拡充	配付された機関紙の活用状況が把握できていない	5
	2	保健事業指導書配布	【目的】 健康意識の醸成 【概要】 ガイドブック年1回を配布	被保険者	全て	男女	18～74	全員	756	ガイドブック配布 年1回 事業会社経由で社員に配布	保健事業の内容を1冊にまとめることで、目を通せば一通りの利用できる保健事業がわかる	実際にどの程度活用されているか把握が十分ではない。家庭に持ち帰り読んでもらう工夫も必要。(保健事業を利用している方が、限られている可能性あり)	5
	2	医療費通知	【目的】 健康意識の醸成 【概要】 医療費通知を送付	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	584	医療費情報を毎月更新 各自、HPのWEB「マイヘルス」上で確認	平成28年6月より、紙媒体での通知をやめ、WEB「マイヘルス」上で確認。確認するとポイント付与。	まだ周知徹底されていないので、更なるPRが必要	5
	2	医療費適正化	【目的】 後発医薬品切替による医療費の適正化 【概要】 ジェネリックカードを送付	被保険者	全て	男女	18～74	全員	113	ジェネリックカード配布 年1回 社員に会社経由での配付	平成28年度6月より、WEB上でジェネリック医薬品差額情報閲覧可能	まだ周知徹底されていないので、更なるPRが必要	5
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健診(被保険者)	【目的】 健康状態の把握 【概要】 事業主健診と併せて実施。任継被保険者のみ健保にて実施	被保険者	全て	男女	40～74	全員	336	事業主と併せて実施(H29) 一般被保険者 1628名 任意継続被保険者 41名	事業主を通じて未受診者への受診督促を実施。	一部事業所では、未受診者健診として実施している健診結果が、電子データになっていない。	5
	3	特定健診(被扶養者)	【目的】 健康状態の把握 【概要】 特定健康診査の実施	被扶養者	全て	男女	40～74	全員	3,081	H29受診者数 379名	年に2回案内を送付し、受診しやすい環境を提供している。健診内容が充実している。	未受診者の実態を把握できていない	3
特定保健指導事業	4	特定保健指導(被保険者)	【目的】 メタボ該当者の減少 【概要】 医師や保健師・管理栄養士の指導のもと生活習慣改善に関する個別目標を設定した上で指導実施	被保険者	全て	男女	40～74	基準該当者	1,096	H29年 動機づけ支援 43件 積極的支援 51件	一部事業所では、産業保健看護職の協力が得られているため、参加率が高い。	隔年で該当者になる人が多く、モチベーションの維持・向上が必要。一部事業所以外は、参加動機が十分ではないため、参加率が低い。	3
	4	特定保健指導(被扶養者)	【目的】 メタボ該当者の減少 【概要】 医師や保健師・管理栄養士の指導のもと生活習慣改善に関する個別目標を設定した上で指導実施	被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	0	現在実施していない	-	-	1
疾病予防	4	受診勧奨事業	【目的】 生活習慣病対策、未受診者・治療中断者の適切な受診により重症化を抑制 【概要】 未受診者を抽出し、受診勧奨を含めた保健指導を実施	被保険者	全て	男女	18～74	基準該当者	0	一部事業所へ定期的に保健師による健康相談を実施(月2～4回曜日を決めて実施)	事業所の担当者より、社員へ周知がある	一部事業所に限られている	3
	4	糖尿病対策	【目的】 糖尿病による重症化の予防 【概要】 提携医療機関への1泊2日の「糖尿病教育入院」等に対し上限70000円まで補助	被保険者	全て	男女	18～74	基準該当者	0	一部事業所の定期健康相談を開始し、基準値以上の糖代謝以上の対象者へ受診勧奨・保健指導を実施	一部事業所では、産業保健看護職によるハイリスクアプローチがある	年度途中で開始となった事業のため、対象者への受診勧奨による医療機関の受診や保健指導実施にとどまっている	3
	3	胃がん対策	【目的】 胃がんの早期発見 【概要】 事業主健診と併せ、血液検査あるいはレントゲン撮影による検査を実施	被保険者	全て	男女	18～74	全員	6,229	H29年 血液検査受診者 1805名 レントゲン受診者 51名 一次受診者 1856名	ほとんどの事業所で、定期健康診断時に血液検査を実施している	要精密検査になった者の受診状況の把握ができていない	3

予算科目	注1)事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2)評価				
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因					
	3	大腸がん対策	【目的】大腸がんの早期発見 【概要】検体検査(10月)	被保険者	全て	男女	18～74	全員	2,233	H29受診者数	929名	年齢により受診率にばらつきがある。40歳以上では人間ドックの利用もあるため、合わせての受診率は把握できていない。要精査となった方の受診状況の把握が十分ではない。	3				
	3	骨密度検査	【目的】骨粗しょう症の早期発見 【概要】事業主健診と併せ骨密度検査	被保険者	全て	男女	18～74	全員	1,571	H29受診者数	401名	ほとんどの事業所で、定期健康診断時にオプションとして希望者に実施している	一部事業所では、定期健康診断時に実施していないため、事業所によって受診率にばらつきがある	3			
	3	HPV検査	【目的】HPVの早期発見および子宮頸がんのリスク軽減 【概要】検体検査(10月)	被保険者	全て	女性	18～74	全員	1,457	H29受診者数	356名	費用全額健保負担であり、他の健保ではやっていない検査である。事業定着しており、若年層の子宮がんの早期発見に役立っている	申し込みをしても検体を提出していない者が多い。 要精密検査となった受診者の、受診状況の確認が十分ではない。	3			
	3	成人病予防	【目的】脳疾患の早期発見 【概要】人間ドックと併せ脳ドック実施。上限40,000円まで補助	被保険者	全て	男女	40～74	全員	13,741	H29受診者数	397名	ほぼ全額健保負担で頸動脈検査まで認めているので他の健保にはない手厚さである	リピート率が高く、なるべく多くの対象者に活用してもらうことが必要である。 実施機関によって、結果報告が十分把握できないため、受診後のフォローが十分ではない。	3			
	3	人間ドック	【目的】病気の早期発見 【概要】希望する40歳以上被保険者に対して上限70,000円まで補助	被保険者	全て	男女	40～74	全員	31,859	H29受診者数	506名	ほぼ全額健保負担でオプション検査も自由に選択できるので他の健保にはない特色である。健康診断と両方の受診が可能	リピート率が高く、なるべく多くの対象者に活用してもらう必要がある(新規受診者の獲得が必要)	3			
	3	歯科健診	【目的】う歯予防・口腔ケア推進 【概要】無料の歯科健診・歯科相談。被保険者は事業所別に巡回方式で実施	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	7,427	H29年 巡回受診者	1,169名 センター利用延べ	61回	会社の健康診断時に歯科医と歯科衛生士が訪問し、受診が可能	事業所の健康診断時に行う歯科健診は、一定の受診率があるが、被扶養者の受診率が低い。受診率の低さの実態は把握できていない。	4		
	3	妊婦検診	【目的】健全な妊娠と出産の推進 【概要】妊娠中の被保険者・被扶養者に対して妊娠検査の受診補助	被保険者 被扶養者	全て	女性	18～74	全員	39	H29年 受診者数	7名 受診回数延べ	10回	利用補助を実施する健保が少なく、当健保の特徴となっている	2018年度より廃止	4		
	3	乳幼児健診	【目的】乳幼児の健全な育児推進 【概要】1歳未満の乳幼児に対して健診の受診補助	被扶養者	全て	男女	0～1	全員	9	H29年 受診者数	2名 受診回数延べ	3回	利用補助を実施する健保が少なく、当健保の特徴となっている	2018年度から廃止	4		
	3	家庭常備薬	【目的】常備薬の設置による、軽症での受診を抑制 【概要】家庭用救急常備薬の斡旋	被保険者	全て	男女	18～74	全員	7,937	H29利用者数	2,483名	3,000円以内で各自好きな薬を選んで申込、全額健保負担で被保険者全員に配布されるので毎年待ちまわっていて好評な保健事業である	利用状況の実態は把握できていない	4			
	3	インフルエンザ予防接種	【目的】インフルエンザ予防 【概要】インフルエンザ予防接種補助	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	3,317	H29利用者数	1,121名	被保険者だけでなく、被扶養者まで補助を出している点が手厚いと言われている	インフルエンザ予防接種者と未接種者の感染予防効果の確認評価ができていない	3			
	6	電話による健康・医療相談	【目的】健康相談・急な病気への対応 【概要】専門職による電話健康相談窓口の設置	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	475	相談件数 H29年	198件 H28年	230件 H27年	220件 H26年	111件	24時間体制で利用可能である	周知がどの程度されているか実態が把握できていない。 利用者の満足度は把握できていない。	3
	6	メンタルヘルズ事業	【目的】健康相談・急な病気への対応 【概要】専門職による電話健康相談窓口「心の相談室」の設置	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	全員	190	相談件数 H29年	26件 H28年	31件 H27年	8件 H26年	2件	メンタルケアに特化することで利用者の満足度が高い	周知がどの程度されているか実態が把握できていない	3
	3	ウイルス性肝炎	【目的】肝疾患の早期発見 【概要】健康診断未受診者を対象としたB型肝炎およびC型肝炎の検査	被保険者	全て	男女	18～74	全員	73	H29受診者数	36名	-	-	-	-	3	
体育奨励	8	スポーツクラブ	【目的】健康・体力づくり 【概要】スポーツ施設の利用補助	被保険者	全て	男女	18～74	全員	12,309	H29利用回数	4250回	平成29年6月より、店舗数の多いスポーツクラブに変更し、登録者数は増えている。	登録はしているが、利用するものはある程度固定されている。	4			

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	5	OK健康21ウォーキング	【目的】健康・体力づくり 【概要】健保主催のウォーキング大会実施	被保険者	全て	男女	18～74	全員	2,900	H29参加者数 593名	目標歩数や生活習慣病改善達成者には賞状と図書カードを渡す、感想文を機関紙に掲載するなどしており、事業定着している	初めての人に参加してもらう工夫が必要	4
直営保養所	8	直営保養所	【目的】リフレッシュ 【概要】直営保養所の運営	被保険者被扶養者	全て	男女	0～(上限なし)	全員	104,724	H29利用泊数 那須新林荘 1,888泊 千倉さざなみ荘 874泊	平日はOBの方の利用も認めている。利用状況は微減。利用者の要望を反映させながらサービス向上に努める。	平成29年1月をもって耐震性の問題で箱根笛塚荘を閉館。	4
その他	8	保養施設の利用補助	【目的】リフレッシュ 【概要】契約保養所の利用補助	被保険者被扶養者	全て	男女	18～74	全員	8,803	H29利用泊数 被保険者 1,765泊	平成28年度より、1泊上限5,000円までと補助額をあげ、対象を被保険者本人のみとする。	周知がどの程度されているか、実態が把握できていない	4
	8	会員制保養所	【目的】リフレッシュ 【概要】会員制保養所と契約	被保険者被扶養者	全て	男女	18～74	全員	9,132	H29利用泊数 利用泊数 291泊 利用者数 857名	-	-	4

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他


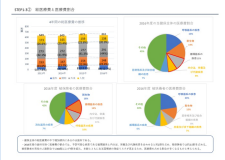

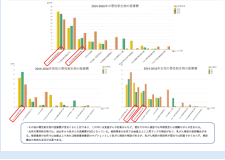


注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%





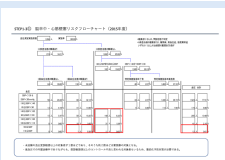
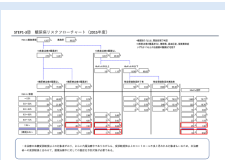



事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
<b>事業主の取組</b>								
新入社員研修	健康に関する自己意識の養成	被保険者	男女	18 ～ 74	研修実施 年1回	-	-	無
メンタルヘルスセミナー	セルフケア養成	被保険者	男女	18 ～ 74	セミナー実施 年2回	-	参加者が少なく、所属を通じた周知が必要である	無
定期健康診断、特殊業務健診	労働安全衛生法に基づく健診実施	被保険者	男女	18 ～ 74	4月・10月の年2回の健診を実施	勤務時間中の受診を可能とすることで受診率の向上が見られた	-	有
雇入時の健診	雇入の都度実施	被保険者	男女	18 ～ 74	実施率 89.6%	-	-	無
健康診断後の個別指導	要精密検査、要治療者への生活習慣改善指導	被保険者	男女	18 ～ 74	実施率 100%	複数回督促することで実施者数を向上させることができた	精密検査未受診者が多く、対応に苦慮した	有
カウンセリング	長期休業からの復帰後の支援	被保険者	男女	18 ～ 74	対象者全員へ実施	事業所と連携して当該所属の管理職に対して事前に必要性等を説明した	-	無
業務時間の抑制	週一日の残業禁止	被保険者	男女	18 ～ 74	各所属にて実施	所属内ポスター及び社内イントラネットへの掲載により周知徹底できた	部署により実施率にばらつきがある	無
健康面談	長時間勤務者の問診票提出（月80時間超）	被保険者	男女	18 ～ 74	対象者への面談を実施	-	-	無

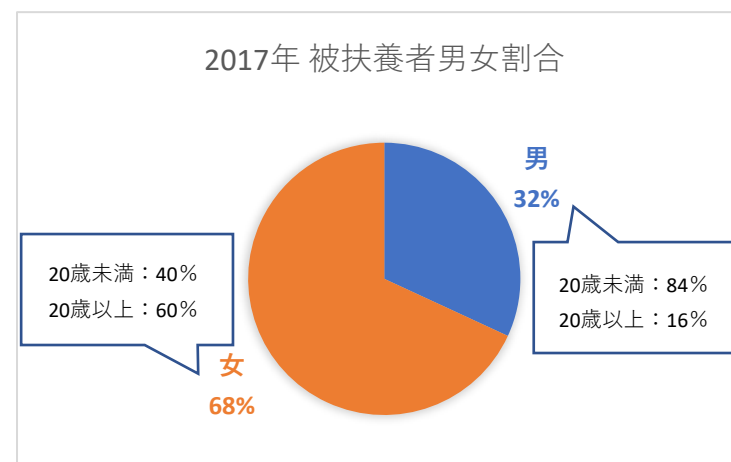
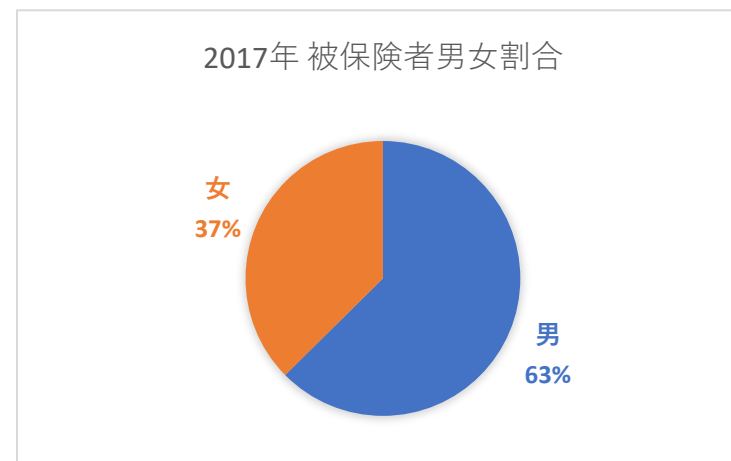
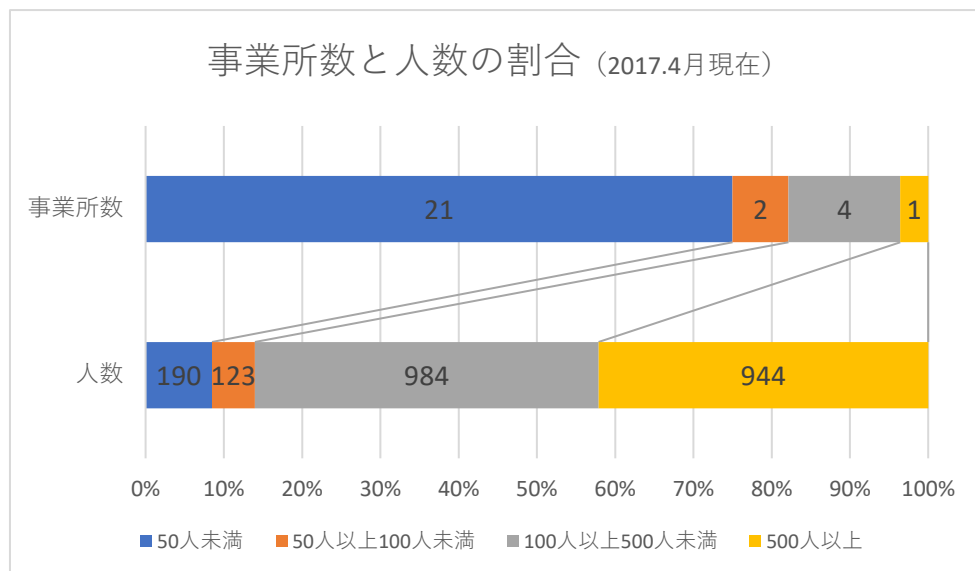
# STEP1-3 基本分析

## 登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		当健保の特徴	加入者構成の分析	-
イ		総医療費	医療費・患者数分析	-
ウ		年齢階層別医療費	医療費・患者数分析	-
エ		悪性新生物の医療費	医療費・患者数分析	-
オ		生活習慣病の1人当たり医療費	医療費・患者数分析	-
カ		歯科健診実施状況	健康リスク分析	-

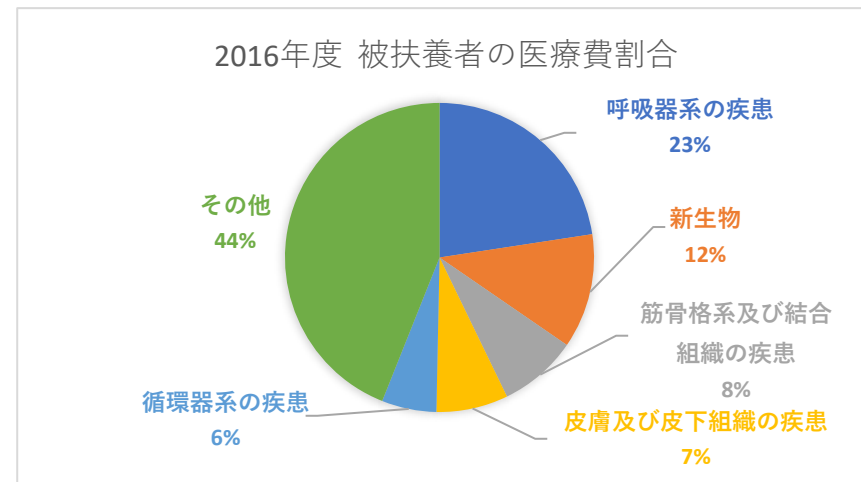
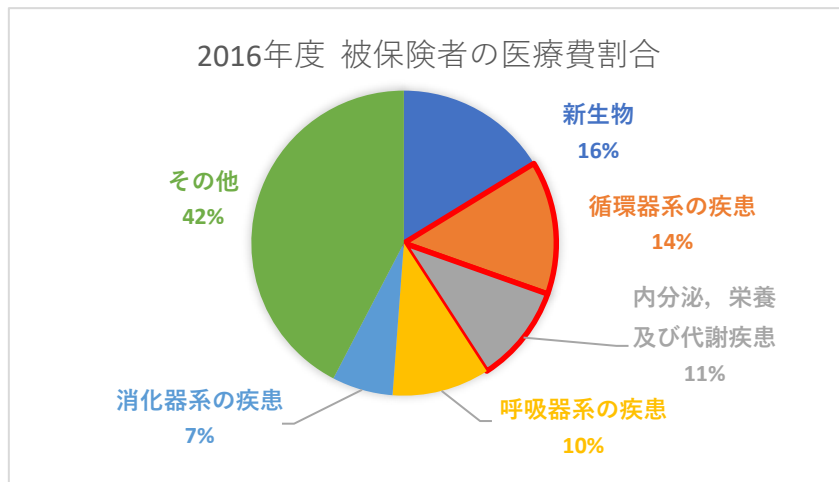
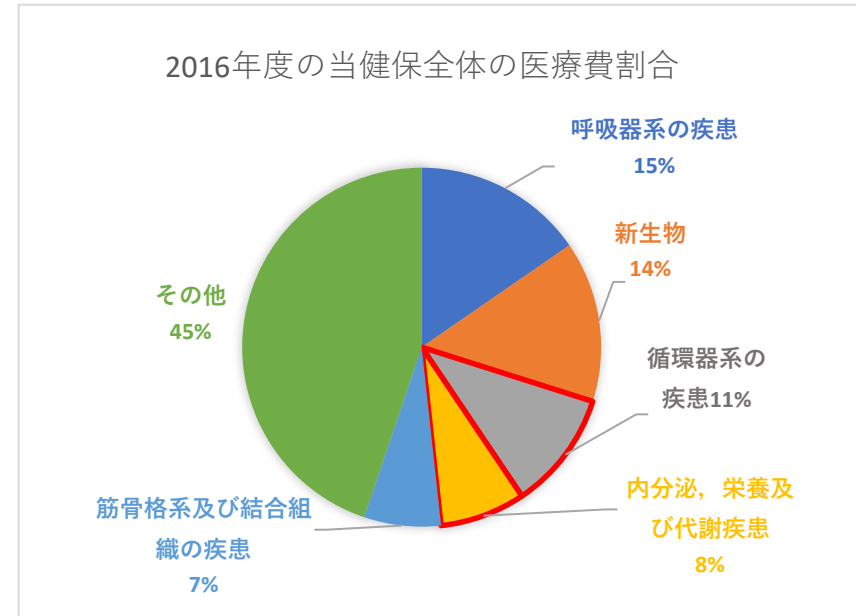
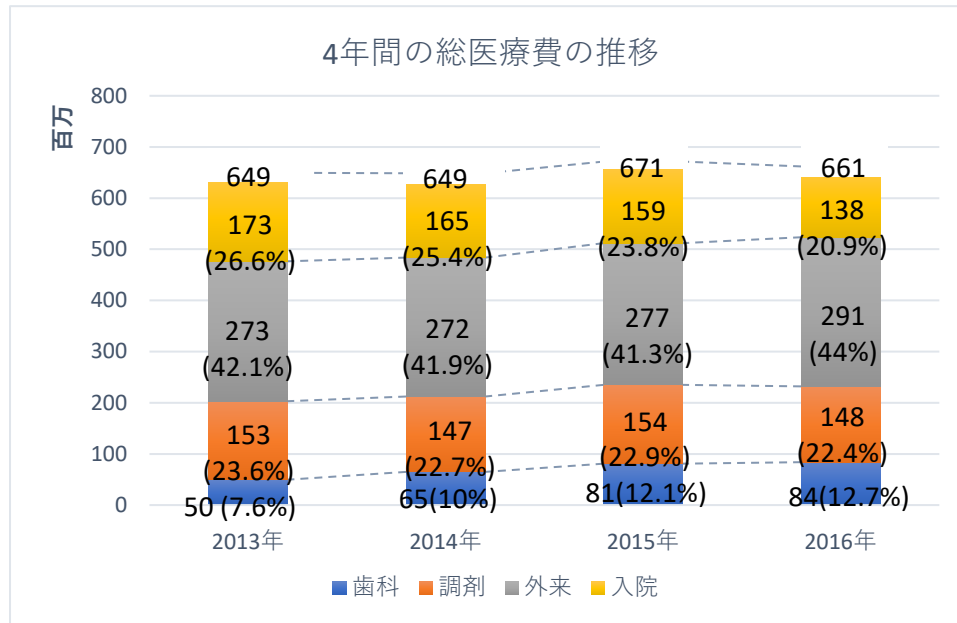
キ		特定健診実施率	特定健診分析	-
ク		特定保健指導実施率	特定保健指導分析	-
ケ		特定健診結果①	健康リスク分析	-
コ		特定健診結果②	健康リスク分析	-
サ		リスクフローチャート(脳卒中・心筋梗塞)	健康リスク分析	-
シ		リスクフローチャート(糖尿病)	健康リスク分析	-
ス		後発医薬品の利用率	後発医薬品分析	-

## STEP1-3① 当健保の特徴



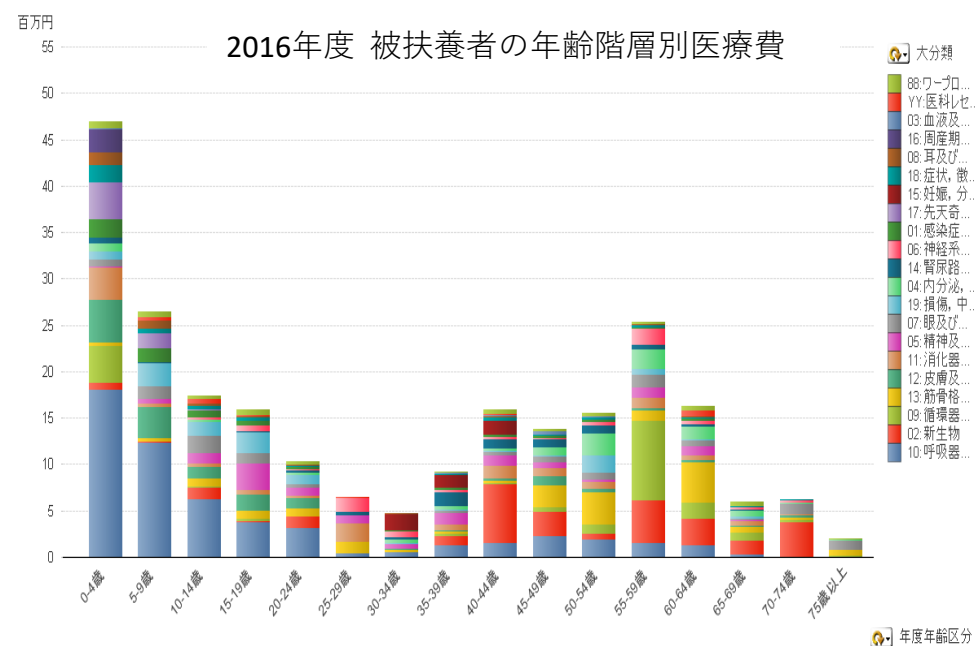
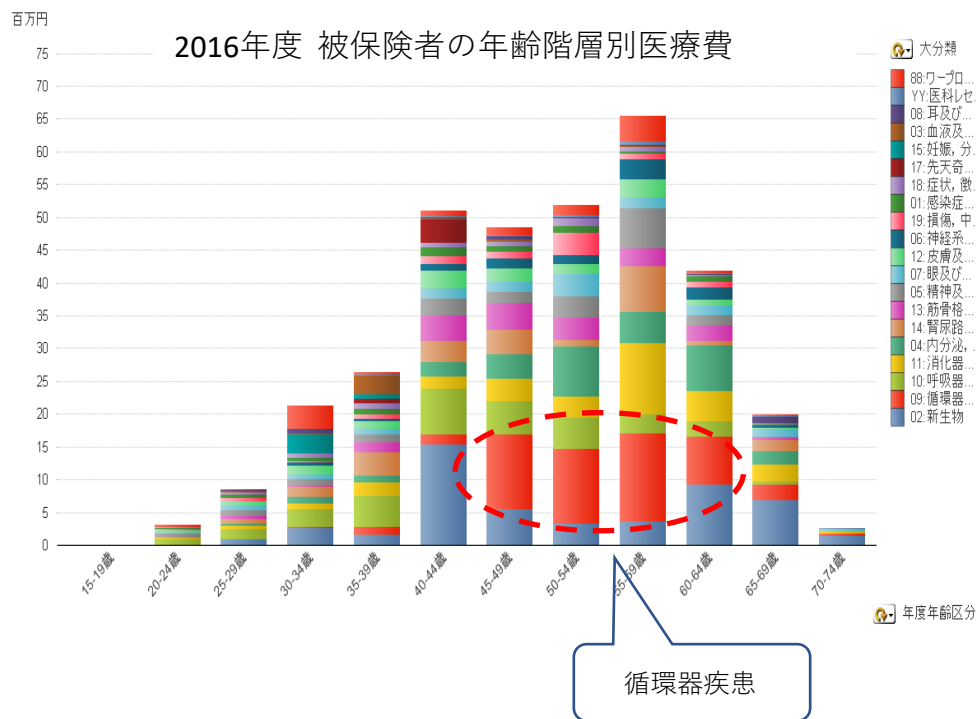
- ・当健保は単一健保であるが、加入事業所が28事業所と多い。1つの事業所での加入者が4割ほどを占め、100人以上500人未満の4事業所の加入者がさらに4割を占める。50人未満の事業所数が一番多いが、加入者数は2割ほどであり、年齢層にもばらつきがある。
- ・被保険者の年齢のボリュームゾーンは、男性では50～54歳であり、50歳前後の割合が高い。女性では40～45歳で、40歳前後の割合が高い。被扶養者の男性では20歳未満の若年者が8割以上を占め、女性では配偶者にあたる年齢層が6割ほどを占める。男女比では、被保険者では男性が多く、被扶養者では女性が多い。

## STEP1-3② 総医療費と医療費割合



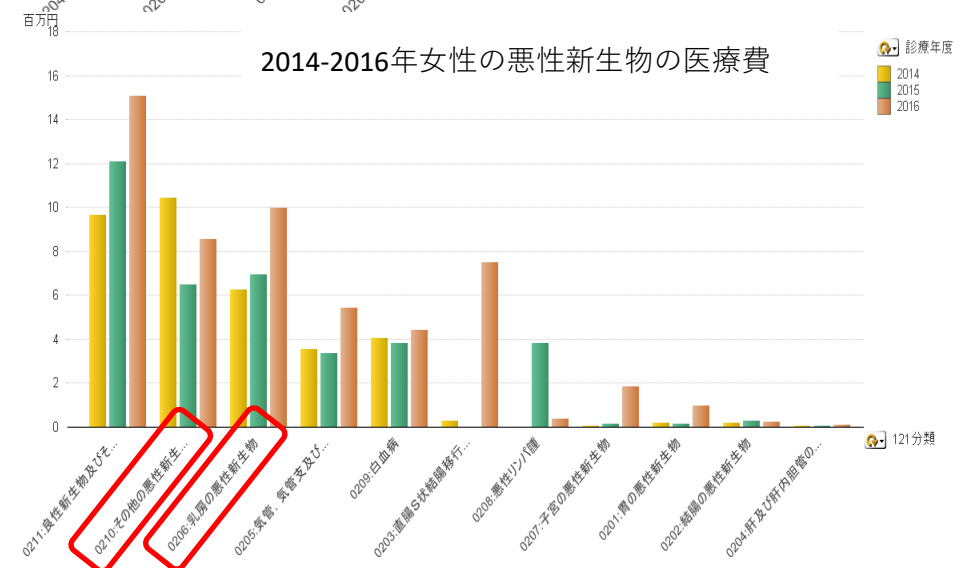
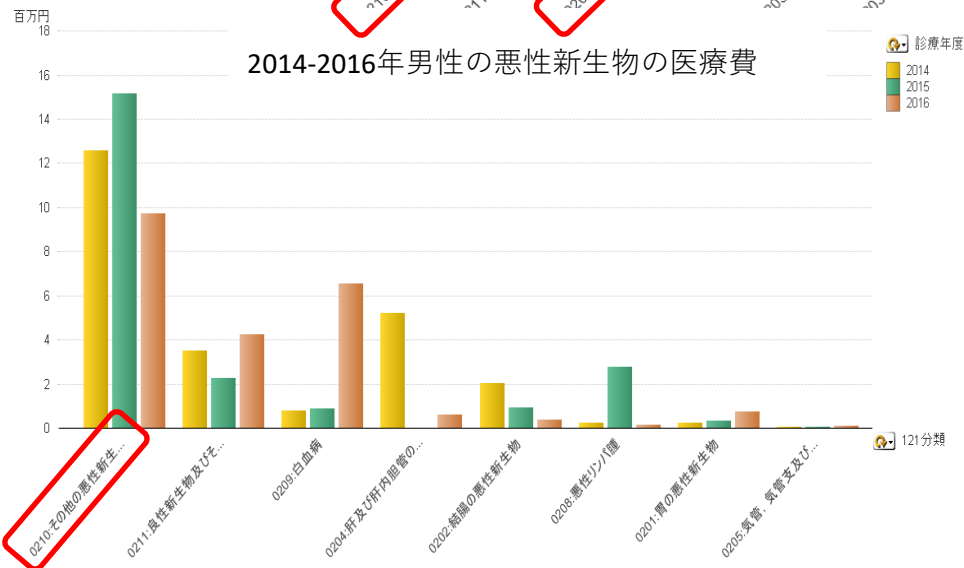
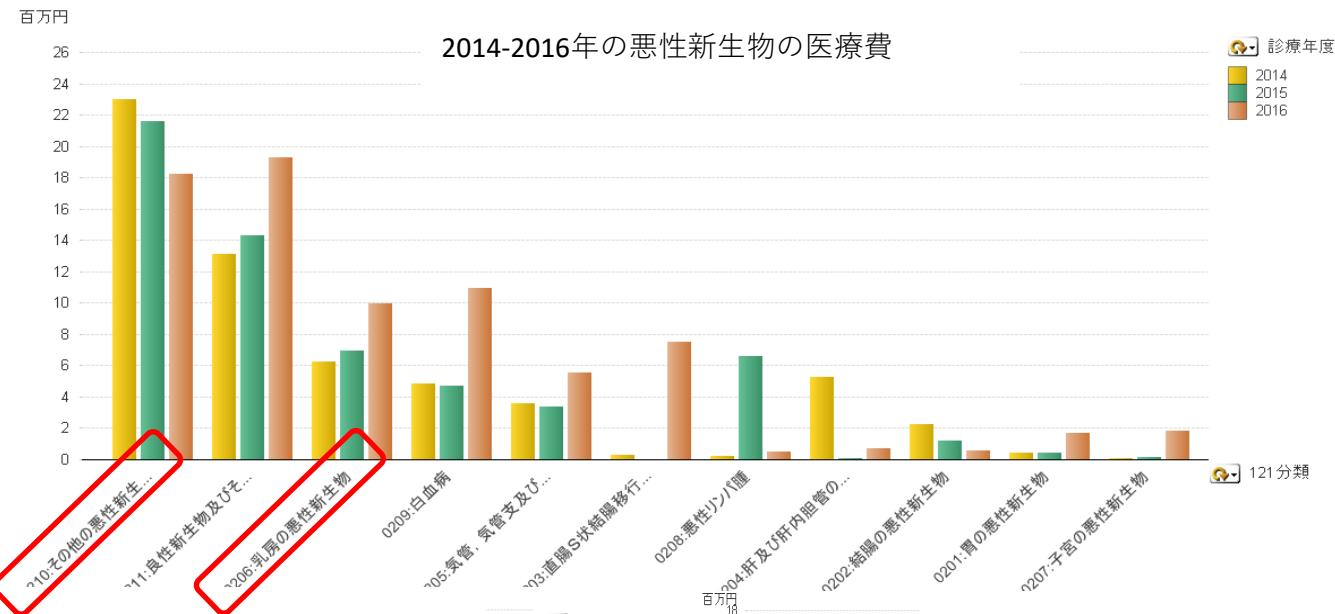
- ・ 健保全体の総医療費の中で増加傾向にあるのは歯科である。
- ・ 2016年度の歯科を除く医療費の割合では、予防可能な疾患である循環器系と内分泌、栄養及び代謝疾患を合わせると約2割を占め、被保険者では約2.5割を占める。被保険者の男性の人数割合では40歳以上が7割を超え、年齢とともに生活習慣病の発症リスクが高まるため、医療費の占める割合が多くなるものと考えられる。

### STEP1-3③ 年齢階層別医療費



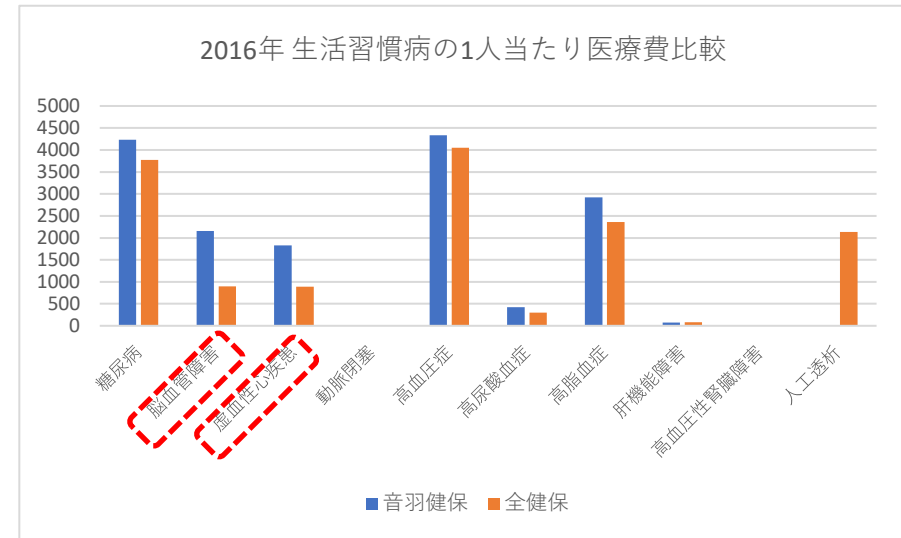
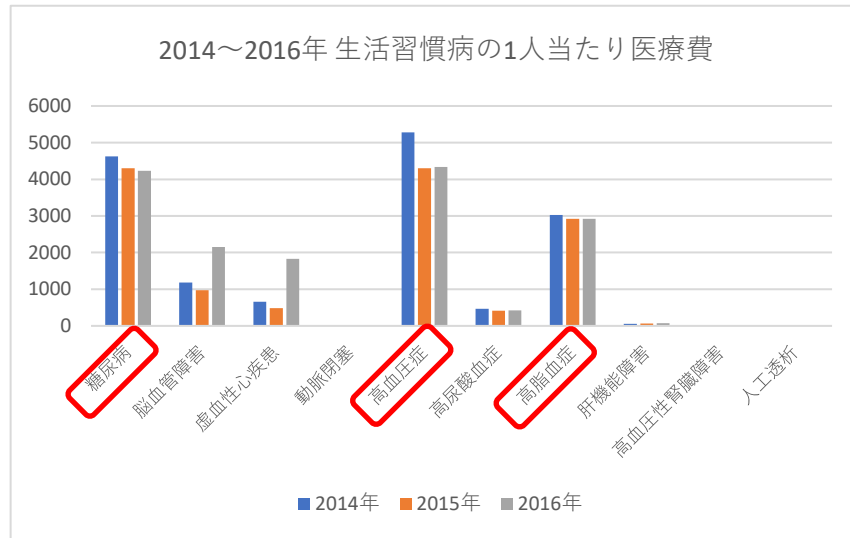
- ・被保険者では40歳台から医療費が大きくなり、45～59歳の年齢層では循環器疾患の割合が1位である。新生物には良性が含まれるものの、がんや生活習慣病の発症リスクが高くなると医療費も大きくなるため、予防可能な疾患への対策が重要である。
- ・被扶養者では0～4歳の医療費が一番多いが、呼吸器疾患や先天性疾患など予防が困難な疾患が医療費の多くを占める。35歳以降では、新生物の医療費が一定の割合を占める。

## STEP1-3④ 悪性新生物の医療費



- ・その他の悪性新生物の医療費が男女ともに上位であり、この中には食道がんや卵巣がんなど、現状でのがん検診では早期発見には困難ながんが含まれる。
- ・女性の悪性新生物では、2015年から乳がんの医療費が2位となっている。被保険者の女性では40歳以上に人間ドックの補助があり、乳がん検診の受診機会がある。被扶養者の女性では20歳以上であれば被扶養者健診のオプションとして乳がん検診の補助があるが、乳がん検診の受診率が現状では把握できておらず、検診機会の有効な活用が必要である。

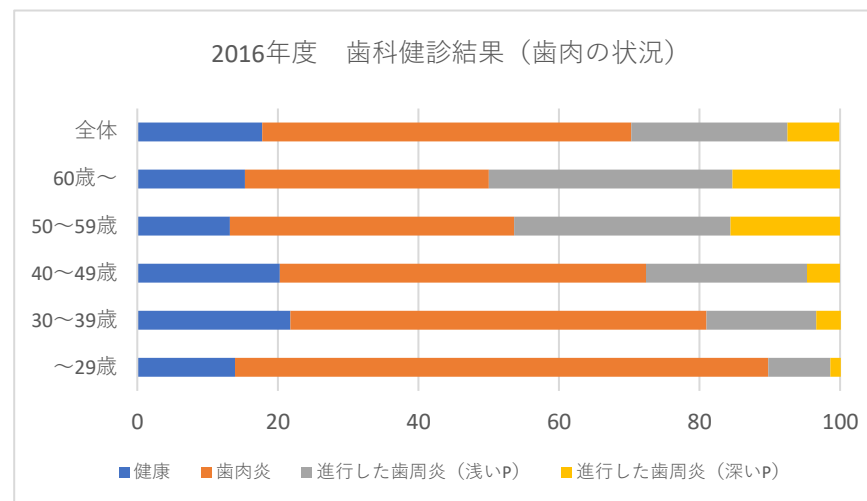
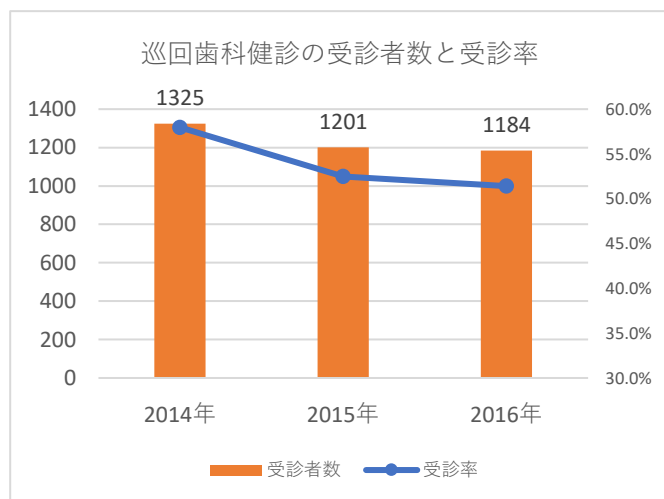
## STEP1-3⑤ 生活習慣病の1人当たり医療費



・3年間の1人当たり医療費では高血圧・糖尿病・高脂血症が上位であり、2016年度では、この3疾患は他健保と比較して1人当たり医療費が高い。さらに脳血管障害と虚血性心疾患の1人当たり医療費が、他健保の2倍ほどとなっている。特に脳血管障害や虚血性心疾患は、動脈硬化が進行した結果として発症するため、高血圧や糖尿病等の予防が重要である。



## STEP1-3⑥ 歯科健診実施状況

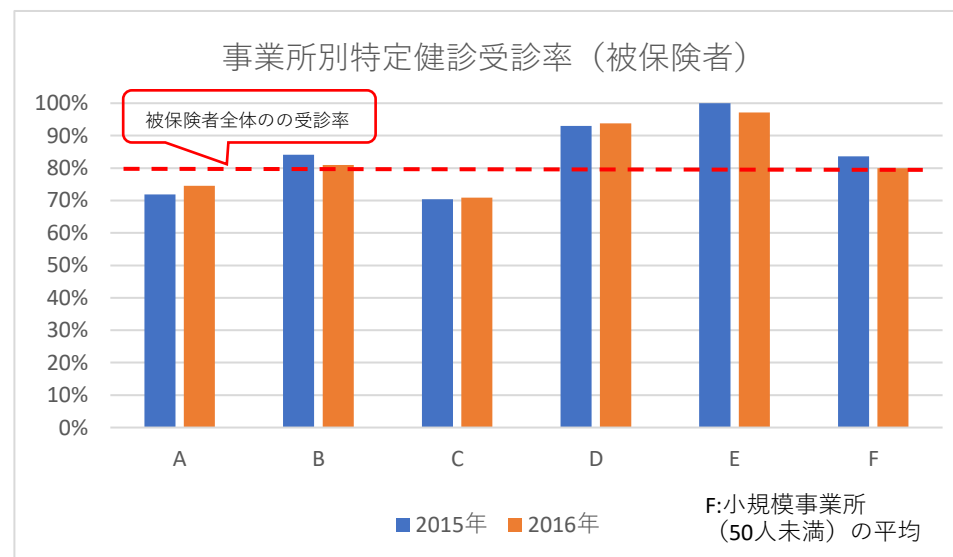
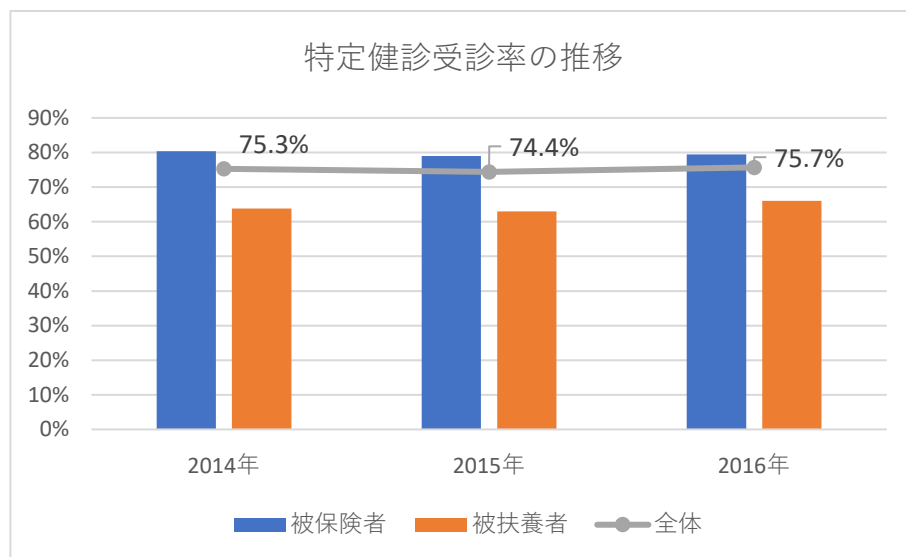


2016年度歯科健診受診者年齢別内訳（人）

～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
137	289	384	302	72

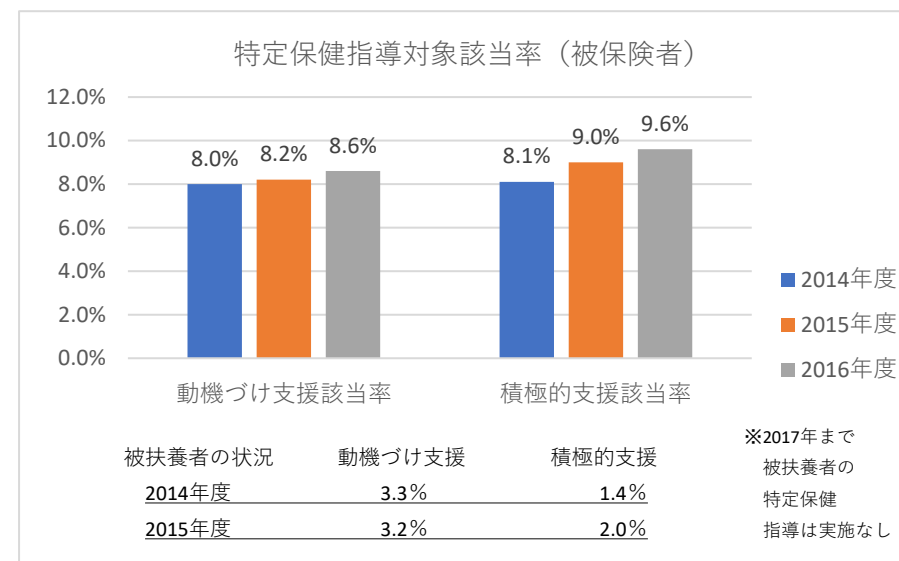
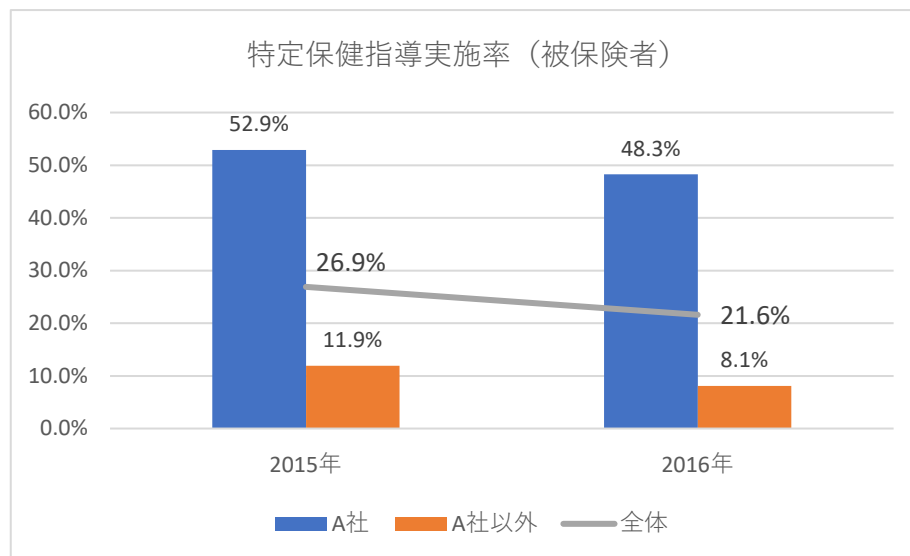
・被保険者では、事業所に巡回歯科健診を実施しているが、徐々に受診率は下がっている。受診者のうち、所見なしの割合は30・40代に多く、20代の若年層では進行した歯肉炎などの所見ありの割合は少ないが、有所見者全体の割合は多い。

## STEP1-3⑦ 特定健診受診率



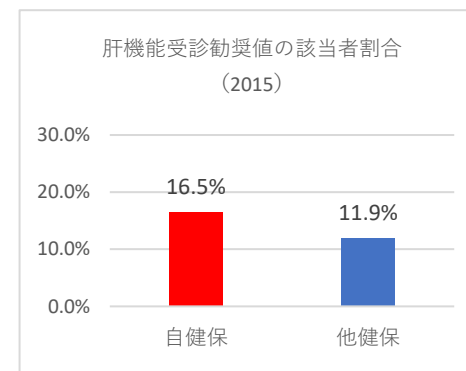
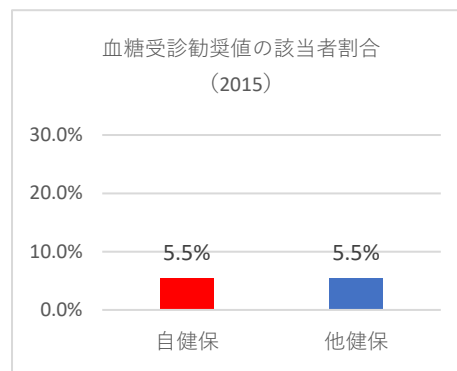
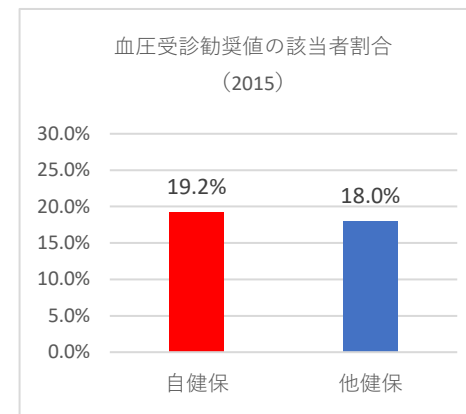
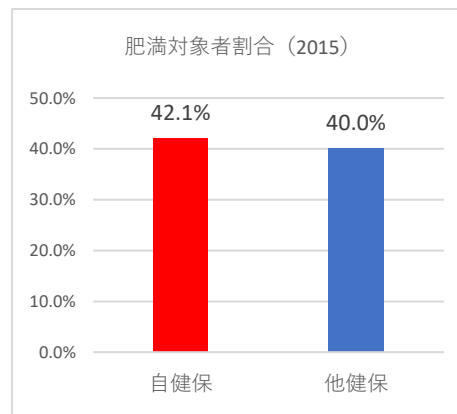
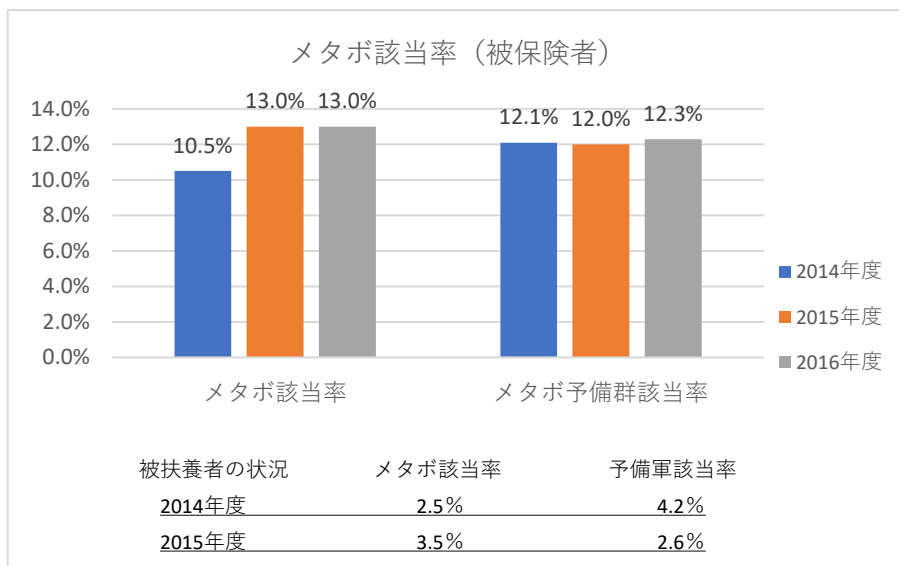
・ 特定健診の受診率は被保険者の方が被扶養者より高い。事業所別では、被保険者全体の受診率に届かない事業所もあり、受診率に差がある。未受診者健診として独自に健診を行っている事業所もあり、データでの受領が不可の事業所もあるため、実際の受診率より低くなっている可能性がある。

## STEP1-3⑧ 特定保健指導実施率と特定保健指導対象該当状況



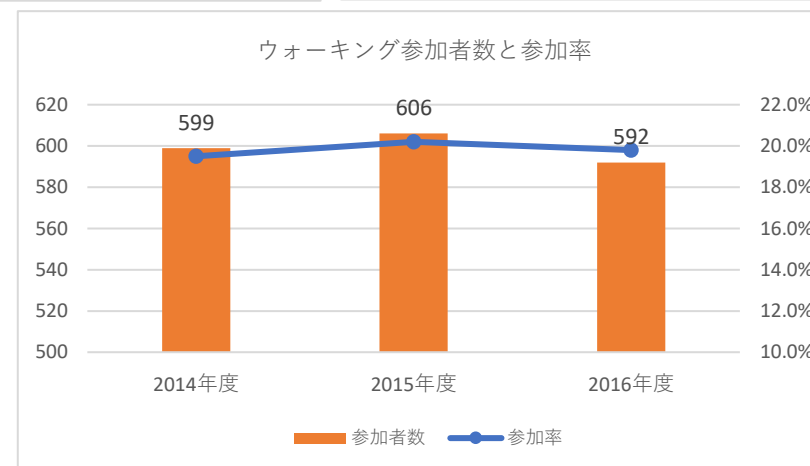
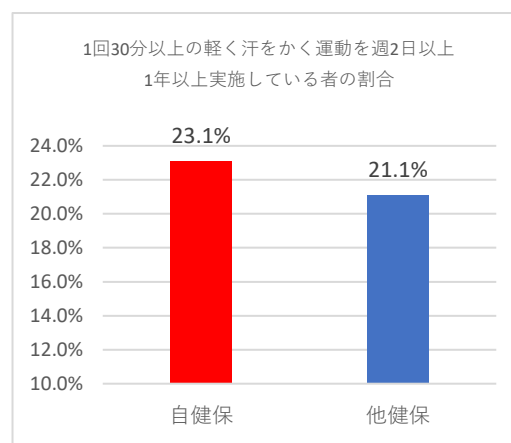
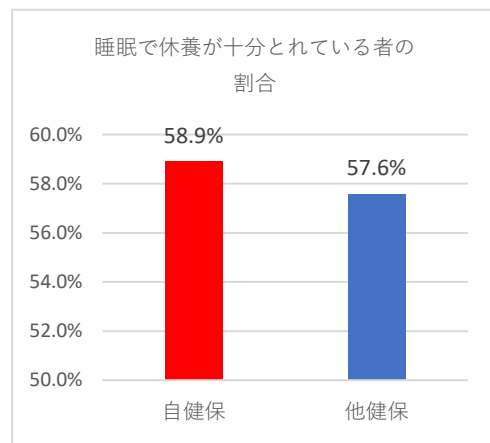
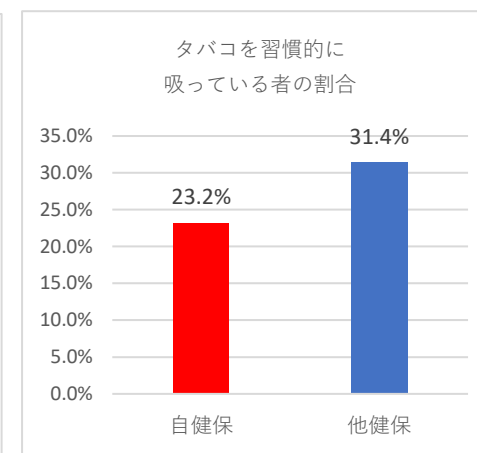
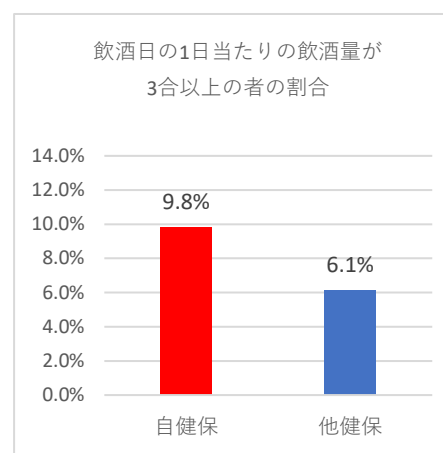
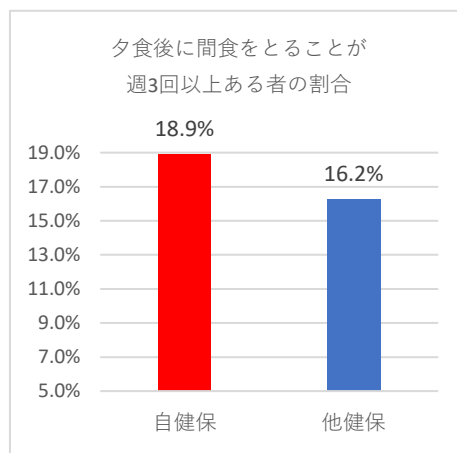
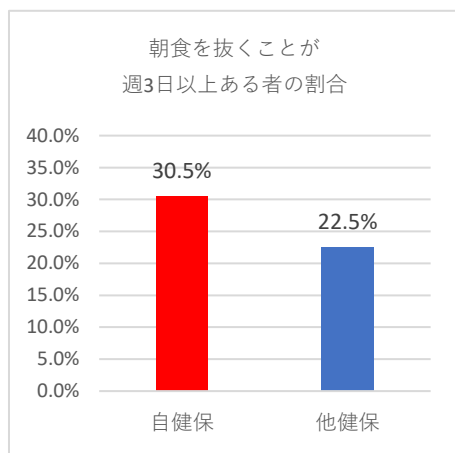
- ・ A社は事業所内に保健医療職がいるため、特定保健指導への協力が得られやすい体制であることから、実施率が高くなっている。事業所間での実施率の差が大きいですが、特定保健指導に該当する対象者の割合は多くなっているため、A社以外の事業所への実施方法等、検討が必要である。
- ・ 被扶養者の特定保健指導に該当する対象者の割合は低いものの、現状では保健指導の実施に至っていないため、重症化予防の観点から、実施に向けての検討が必要である。

## STEP1-3⑨ 特定健診結果①



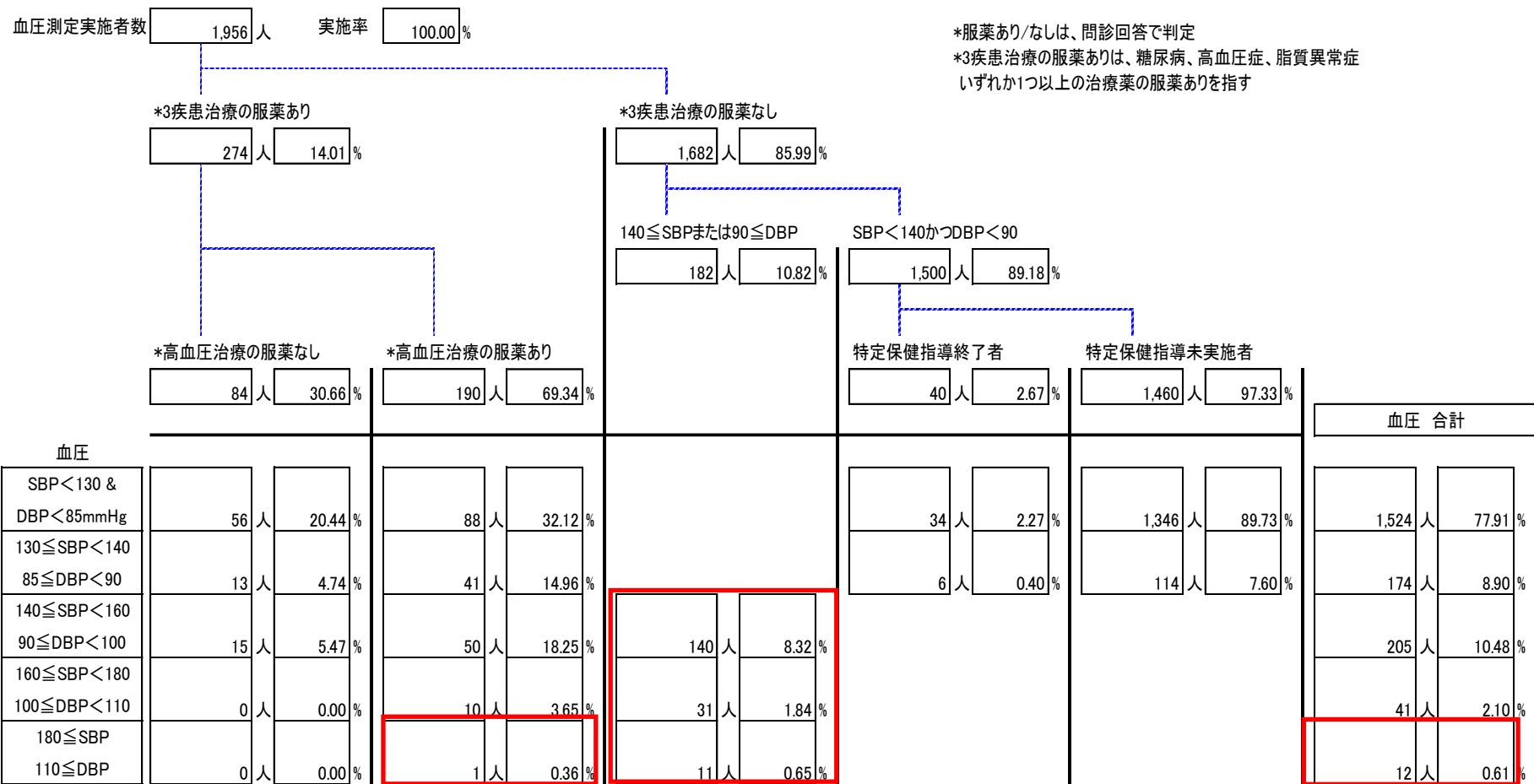
・メタボの該当率、メタボ予備群の該当率は、ほぼ一定の割合で推移しているが、肥満や血圧・肝機能の受診勧奨対象者は、他健保に比べて高い。重症化予防に向けて、特定保健指導と合わせて受診勧奨も合わせて実施していく必要がある。

## STEP1-3⑩ 特定健診結果② (2015年生活習慣状況)



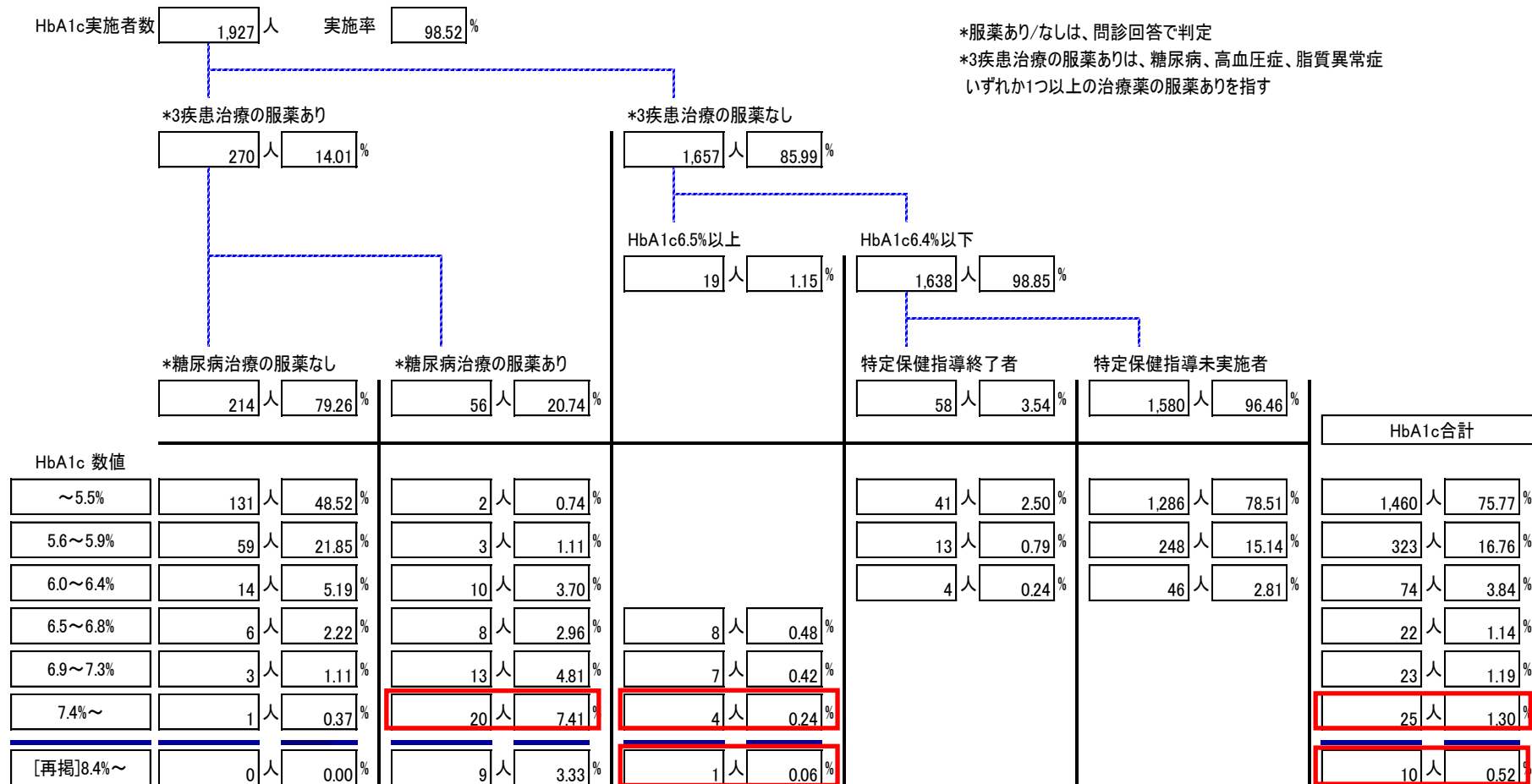
- ・朝食の欠食や夕食後に間食をする者、飲酒量の多さについては、他健保より該当者の割合が高く、生活習慣改善の課題である。
- ・一方、喫煙者の割合は他健保より低く、睡眠での休養が取れている者や運動習慣のある者の割合は他健保より高い。

# STEP1-3⑪ 脳卒中・心筋梗塞リスクフローチャート（2015年度）



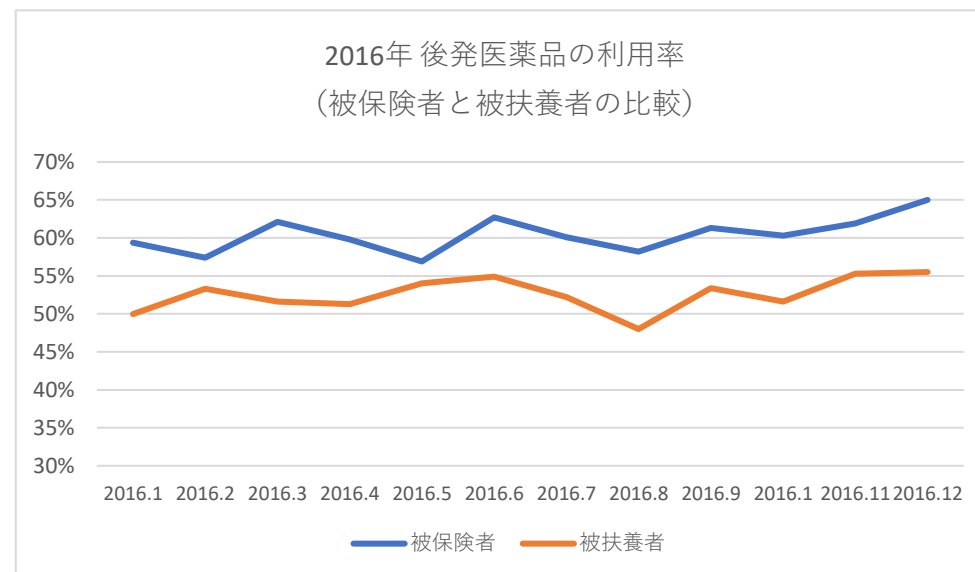
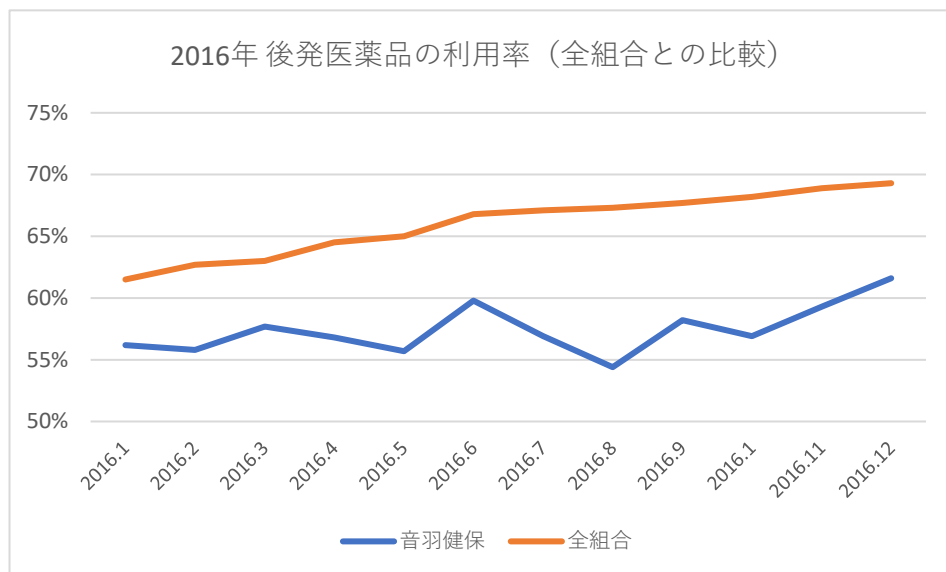
- ・ 未治療の血圧受診勧奨以上の対象者が1割ほどであり、そのうち約2割ほどは要医療の対象となる。
- ・ 高血圧での内服治療中でありながらも、受診勧奨値以上のコントロール不良と思われる対象者もいるため、重症化予防対策が必要である。

# STEP1-3⑫ 糖尿病リスクフローチャート（2015年度）



・未治療の血糖受診勧奨以上の対象者がおり、さらに内服治療中でありながらも、受診勧奨値以上のコントロール不良と思われる対象者もいるため、未治療者への受診勧奨と合わせて、服薬治療中に対する重症化予防対策が必要である。

### STEP1-3⑬ 後発医薬品の利用率



・後発医薬品の利用率は微増ながらも徐々に増えてきている。全組合との比較ではまだ低く、特に被扶養者での利用率が低いため、使用促進への取り組みが必要である。



## STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき 課題
1	ア	<ul style="list-style-type: none"> <li>単一健保であるが、事業所数が複数あり人数規模の異なる事業所が混在していることや、看護職が不在の事業所がほとんどであるため、各事業所での健康課題やニーズ、その優先順位が異なる可能性がある。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に事業所ごとの健康課題を把握し、その特徴に沿った健康支援を実施していく必要がある。</li> <li>2016年度より健保に看護職を配置したことにより、徐々に健康支援の拡大を図る。</li> </ul>	
2	ス	<ul style="list-style-type: none"> <li>後発医薬品の利用率は微増ながらも徐々に増えてきている。</li> <li>全組合との比較では利用率はまだ低く、特に被扶養者で低い。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>常備薬の配付時に利用促進の案内の配付や、マイヘルスウェブ等の活用をしながら、利用促進への取り組みを進めていく。</li> </ul>	
3	キ, ケ	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の受診率は横ばいであるが、被保険者では事業所によって差がある。事業所独自で行っている未受診者健診の結果提供ができない場合があるなど、実際の受診率より低くなっている可能性があり、未受診者の把握ができていない。</li> <li>被扶養者の受診率は、他健保と比較すると高い状態で推移しているが、経年での未受診者の把握ができていない。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>未受診者の中に潜在的な健康課題を持つ者がいる可能性もあり、事業所の協力を得ながら経年の未受診者を把握していく必要がある。連続未受診者を減らし、重症化予防につなげる。</li> <li>被扶養者も同様に連続未受診者や未受診理由を把握し、受診勧奨につなげる。</li> </ul>	
4	ク, ケ, コ	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導の実施率は事業所によって差がある。</li> <li>被扶養者への特定保健指導は未実施となっている。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の重症化予防への早期取組みとして、特定保健指導を進めていく。被保険者に対しては、事業所ごとの特徴を踏まえた上で、実施方法と委託事業者の検討を行う。</li> <li>より効果的に保健指導を進めていくため、対象者の選定や実施方法の検討が必要である。</li> </ul>	
5	オ, サ, シ	<ul style="list-style-type: none"> <li>未治療の血圧・血糖受診勧奨値以上の対象者がおり、さらに内服治療中でありながらも、受診勧奨値以上のコントロール不良と思われる対象者もいる。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>未治療である受診勧奨値以上の対象者への受診勧奨と保健指導を進めていく。重症化予防対策と、特定保健指導の活用を進め、生活習慣病の早期からの発症予防につなげていく。</li> </ul>	✓
6	イ, ウ, エ	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生物の医療費は上位を占め、被保険者・被扶養者ともに40歳以上の医療費でも多くを占める。特に女性では、乳がんや卵巣がんなどの女性特有のがんの医療費が上位である。</li> <li>単独で行っているがん検診と人間ドックのオプション等でのがん検診と合わせての受診状況等の検討はできていない。検診は充実しているが、重複して受診する機会がある項目もあり、適切な受診につながっているか、費用対効果の検討が十分とはいえない。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれのがん検診の受診状況の実態を把握し、対象者がより効果的にがん検診を受診できるような支援対策を検討していく。</li> </ul>	
7	イ, ウ, オ	<ul style="list-style-type: none"> <li>健保全体と被保険者では、予防可能な疾患が含まれる循環器系と内分泌・栄養及び代謝疾患の医療費が上位を占める。</li> <li>高血圧・糖尿病・高脂血症の1人当たり医療費は他健保と比較してもやや高く、2016年には脳血管障害や虚血性心疾患の1人当たり医療費が高くなっている。これらは動脈硬化が進行した結果として発症した疾患であり、重症化の予防が必要である。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハイリスク者への受診勧奨を進めていくとともに、特定健診の受診率向上を目指すことで、ハイリスク者を効果的に抽出できるようにしていく。</li> </ul>	✓
8	イ, カ	<ul style="list-style-type: none"> <li>総医療費の中では、歯科の医療費が伸びている。</li> <li>歯科健診の受診率は下がっており、受診者の歯肉の状況では、若年層から有所見者の割合が多い。歯科医療費の抑制につなげるためにも、予防の取り組みを進めていく必要がある。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所とのコラボヘルスを充実させ、特定健診の受診率を引き上げ、要支援者を把握する必要がある。</li> </ul>	

## 基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■加入者の男女比はほぼ同数で、男性では50代前半、女性では40代後半の加入者が多い。</li> <li>■単一健保であるが加入事業所数が多く、事業所によって職種が異なり、勤務体系も様々である。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>■加入者の年齢層や事業会社の勤務形態などの特徴に合わせた保健事業の実施方法を検討する。</li> </ul>

## 保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>■検診の種類や人間ドックの内容が充実している。</li> <li>■一部の事業所では産業医・保健医療職の配置があり、充実した体制があり。平成28年より健保にも保健医療職の配置があり、重症化予防等に着手し始めている。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>■健保に保健医療職が配置されたことにより、保健事業での検診や人間ドックのフォローなど、今後十分な評価をする体制が必要である。</li> <li>■健保と事業所でのコラボヘルスによる連携を、保健事業を通して進めていく必要がある。</li> </ul>

## STEP 3 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

- ・脳血管障害や虚血性心疾患の医療費の伸びを抑制する。

### 事業全体の目標

- ・リスク者とその予備軍への保健事業の取り組みを強化し、優先度を考慮しながら重症化予防に努める。

### 事業の一覧

#### 職場環境の整備

保健指導宣伝	コラボヘルスマーケティング
--------	---------------

#### 加入者への意識づけ

保健指導宣伝	医療費通知
保健指導宣伝	医療費適正化
保健指導宣伝	機関紙発行
保健指導宣伝	保健事業指導書配布

#### 個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（被保険者）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被保険者）
特定保健指導事業	特定保健指導（被扶養者）
疾病予防	受診勧奨事業
疾病予防	糖尿病対策
疾病予防	胃がん対策
疾病予防	大腸がん対策
疾病予防	女性のがん検診
疾病予防	HPV検査
疾病予防	ウイルス性肝炎
疾病予防	成人病予防
疾病予防	人間ドック
疾病予防	歯科健診
疾病予防	インフルエンザ予防接種
疾病予防	骨密度検査
疾病予防	電話による健康・医療相談
疾病予防	メンタルヘルス事業
疾病予防	家庭常備薬
体育奨励	スポーツクラブ
体育奨励	OK健康21ウォーキング
直営保養所	直営保養所
その他	保養施設の利用補助
その他	会員制保養所

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
職場環境の整備																				
保健指導宣伝	1	新規	コラボヘルスマーケティング	一部の事業所	男女	20～74	加入者全員	3	シ	月1回定期ミーティングの開催	ア,イ	事業主側の産業保健師と健保保健師によるミーティング	健康課題の情報共有と対策について定期的なミーティングを開催	健康課題の情報共有と対策について定期的なミーティングを開催	健康課題の情報共有と対策について定期的なミーティングを開催	健康課題の情報共有と対策について定期的なミーティングを開催	健康課題の情報共有と対策について定期的なミーティングを開催	健康課題の情報共有と対策について定期的なミーティングを開催	保健事業の効果的な実施に向けて、健康情報・健康課題を共有する	・単一健保であるが、事業所数が複数あり人数規模の異なる事業所が混在していることや、看護職が不在の事業所がほとんどであるため、各事業所での健康課題やニーズ、その優先順位が異なる可能性がある。
													ミーティングの実施回数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：12回 平成31年度：12回 平成32年度：12回 平成33年度：12回 平成34年度：12回 平成35年度：12回)-	特定健診や特定保健指導、重症化予防等の事業でのアウトカムにて評価とする(アウトカムは設定されていません)						
加入者への意識づけ																				
保健指導宣伝	2	既存	医療費通知	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ア,エ	健保HPの「マイヘルスウェブ」上に医療費情報を毎月更新	ス	WEBの活用	マイヘルスウェブへの医療費通知についての活用勧奨	継続	継続	継続	継続	継続	医療費に対する認識を高める	・後発医薬品の利用率は微増ながらも徐々に増えてきている。 ・全組合との比較では利用率はまだ低く、特に被扶養者で低い。
													医療費の通知の更新(【実績値】 12回 【目標値】平成30年度：12回 平成31年度：12回 平成32年度：12回 平成33年度：12回 平成34年度：12回 平成35年度：12回)-	(アウトカムは設定されていません)						
保健指導宣伝	7	既存	医療費適正化	全て	男女	18～74	加入者全員	1	エ,ケ	ジェネリックカードの配付 該当者にHPの「マイヘルスウェブ」上に後発医薬品利用による差額を通知(毎月更新)	ス	常備薬配付時にジェネリックカードを同封 会社経由で社員へ配付	ジェネリックカードの配付 マイヘルスウェブへ差額を通知	ジェネリックカードの配付 マイヘルスウェブへ差額を通知	ジェネリックカードの配付 マイヘルスウェブへ差額を通知	ジェネリックカードの配付 マイヘルスウェブへ差額を通知	ジェネリックカードの配付 マイヘルスウェブへ差額を通知	ジェネリックカードの配付 マイヘルスウェブへ差額を通知	後発医薬品切替による医療費の適正化	・後発医薬品の利用率は微増ながらも徐々に増えてきている。 ・全組合との比較では利用率はまだ低く、特に被扶養者で低い。
										ジェネリックカードの配付(【実績値】 1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-		後発医薬品の利用率(【実績値】 63% 【目標値】平成30年度：64% 平成31年度：65% 平成32年度：65% 平成33年度：67% 平成34年度：67% 平成35年度：68%)-								
後発医薬品の差額通知(【実績値】 12回 【目標値】平成30年度：12回 平成31年度：12回 平成32年度：12回 平成33年度：12回 平成34年度：12回 平成35年度：12回)-																				
保健指導宣伝	2	既存	機関紙発行	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	機関紙「すこやかファミリー」の発行	ス	社員へ会社経由で配布	機関紙配付時にHP上での案内の検討	前年度の検討をもとに案内の実施	機関紙の内容とマイヘルスウェブ上の健康情報との連携の検討	前年度の検討をもとに実施	継続	継続	情報発信、健康意識の醸成	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
										機関紙の配付(【実績値】 5回 【目標値】平成30年度：5回 平成31年度：5回 平成32年度：5回 平成33年度：5回 平成34年度：5回 平成35年度：5回)-		(アウトカムは設定されていません)								
保健指導宣伝	2	既存	保健事業指導書配布	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	保健事業案内「ガイドブック」の作成・配付	ス	社員に会社経由で配布	「ガイドブック」配付時 に合わせHP上での案内の検討	前年度の検討をもとに実施	「ガイドブック」活用状況の把握方法の検討	前年度の検討をもとに活用状況の把握	活用状況の把握とともに配付案内方法の検討	前年度の検討をもとに実施	健康意識の醸成	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)
										ガイドブックの配付(【実績値】 1回 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)- 年1回保健事業指導書の配付を行い、ICT等を用いてPRを実施		(アウトカムは設定されていません)								
個別の事業																				
特定健康診査事業	3	既存(法定)	特定健診(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	ケ,シ	事業主より特定健診データを受領	ア	事業主の定期健康診断と併せて実施	・未受診者の抽出 ・各事業所の未受診者健診のデータ提供の検討	・前年度の状況を踏まえ、未受診者の抽出と受診勧奨	・前年度の状況を踏まえ、未受診者の抽出と受診勧奨	・前年度までの検討結果による実施方法の検討	・前年度実施方法検討に伴う実施方法にて実施	・前年度実施方法検討に伴う実施方法にて実施	未受診者を最小限とし、より対象者に合った健康課題を把握する	・特定健診の受診率は横ばいであるが、被保険者では事業所によって差がある。事業所独自で行っている未受診者健診の結果提供ができない場合があるなど、実際の受診率より低くなっている可能性があり、未受診者の把握ができていない。 ・被扶養者の受診率は、他健保と比較すると高い状態で推移しているが、経年での未受診者の把握ができていない。
										事業所への協力依頼・案内(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30% 平成31年度：50% 平成32年度：50% 平成33年度：60% 平成34年度：60% 平成35年度：70%)-		特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：80% 平成31年度：80% 平成32年度：82% 平成33年度：82% 平成34年度：84% 平成35年度：84%)-								
未受診者への受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：0回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-																				

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連		
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度	平成35年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
3	既存(法定)	特定健診(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ウ,ク	年1回集団健診6～10月個別での健診	キ,ス	年2回健診案内を送付	・未受診者の抽出 ・未申込者への受診勧奨 ・受診案内の検討	・未受診者の抽出と経年未受診者への受診勧奨 ・受診案内の工夫	・未受診者の抽出と経年未受診者への受診勧奨 ・前年度の実受診案内の検討	・前年度までの検討結果による実施方法の検討	・前年度実施方法検討に伴う実施方法にて実施	・前年度までの検討結果による実施方法の検討	特定健診受診率を引き上げ、より対象者に合った健康課題を把握する	・特定健診の受診率は横ばいであるが、被保険者では事業所によって差がある。事業所独自で行っている未受診者健診の結果提供ができない場合があるなど、実際の受診率より低くなっている可能性があり、未受診者の把握ができていない。 ・被扶養者の受診率は、他健保と比較すると高い状態で推移しているが、経年での未受診者の把握ができていない。	
受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30% 平成31年度：40% 平成32年度：50% 平成33年度：50% 平成34年度：60% 平成35年度：60%)-												特定健診受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：67% 平成31年度：67% 平成32年度：68% 平成33年度：68% 平成34年度：70% 平成35年度：70%)-								
特定保健指導事業	4	既存(法定)	特定保健指導(被保険者)	全て	男女	40～74	被保険者	1	ケ	積極的支援は3ヶ月集中コースとじっくり6ヶ月コースを選択して実施 動機づけ支援は3ヶ月後以降に実績評価	ア,コ	原則委託先機関で実施 一部健保専門職が実施	・委託先機関の検討 ・実施率の低い事業所へ実施への協力依頼 ・健保看護職による特保実施	・一部事業所(A社)で委託先機関を変更して実施 ・健保看護職による特保実施	・特保対象予備群への情報提供・保健指導実施の検討	・委託先機関の検討(A社以外を対象)	・A社とそれ以外の委託先機関の実施状況比較検討	・前年度の比較検討結果に伴い実施	特定保健指導の実施率を上げることによる生活習慣病発症を予防する	・特定保健指導の実施率は事業所によって差がある。 ・被扶養者への特定保健指導は未実施となっている。
	未参加者への参加勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：50% 平成32年度：60% 平成33年度：60% 平成34年度：70% 平成35年度：80%)-												特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：25% 平成31年度：25% 平成32年度：27% 平成33年度：28% 平成34年度：30% 平成35年度：32%)-							
	各事業所への協力依頼(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-																			
4	既存(法定)	特定保健指導(被扶養者)	全て	男女	40～74	被扶養者	1	ケ	原則対面での初回面談、継続支援はTEL・メール・手紙の選択とする 3ヶ月後以降に実績評価	ケ	健保専門職が実施、今後委託先機関で実施予定	委託先機関の検討 健保専門職による特保実施 参加勧奨	委託先機関による実施と合わせて健保専門職による特保実施 参加勧奨	前年度までの実施方法の継続と対象者の選定の検討 未参加者への参加勧奨	委託先機関による実施状況の評価・検討 未参加者への参加勧奨	前年度の評価・検討に伴い実施 未参加者への参加勧奨	前年度までの実施方法の継続 未参加者への参加勧奨	特定保健指導の実施率を上げることによる生活習慣病発症を予防する	・特定保健指導の実施率は事業所によって差がある。 ・被扶養者への特定保健指導は未実施となっている。	
参加勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：10% 平成31年度：50% 平成32年度：50% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)-												特定保健指導実施率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5% 平成31年度：10% 平成32年度：10% 平成33年度：12% 平成34年度：12% 平成35年度：15%)-								
疾病予防	3,4	新規	受診勧奨事業	全て	男女	18～74	加入者全員	1	イ,オ	特定健診や人間ドック結果からリスク者を抽出し、手紙・メール・TEL・面談により受診勧奨・保健指導を実施	イ,ウ	健保専門職が実施	・要医療値者を重点に受診勧奨・保健指導	・前年同様、要医療値者を重点に受診勧奨・保健指導	・要医療値者と合わせて、要受診勧奨値以上者への受診勧奨・保健指導	・要医療値者と合わせて、要受診勧奨値以上者への受診勧奨・保健指導	・要医療値者と合わせて、要受診勧奨値以上者への受診勧奨・保健指導	・要医療値者と合わせて、要受診勧奨値以上者への受診勧奨・保健指導	ハイリスク者の重症化を予防する	・未治療の血圧・血糖受診勧奨値以上の対象者がおり、さらに内服治療中でありながらも、受診勧奨値以上のコントロール不良と思われる対象者もいる。 ・健保全体と被保険者では、予防可能な疾患が含まれる循環器系と内分泌・栄養及び代謝疾患の医療費が上位を占める。 ・高血圧・糖尿病・高脂血症の1人当たり医療費は他健保と比較してもやや高く、2016年には脳血管障害や虚血性心疾患の1人当たり医療費が高くなっている。これらは動脈硬化が進行した結果として発症した疾患であり、重症化の予防が必要である。
	要医療値者への受診勧奨フォロー回数2回以上の割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)一部事業所への健康相談の実施に伴い、基準該当者の者に対して受診勧奨・保健指導を実施する												受診者(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：50% 平成32年度：60% 平成33年度：60% 平成34年度：70% 平成35年度：70%)受診勧奨を実施した者のうち受診した割合をアウトプットとする							
	-												受診勧奨・保健指導による維持・改善者(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：50% 平成32年度：50% 平成33年度：60% 平成34年度：60% 平成35年度：60%)-							

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度
アウトプット指標												アウトカム指標							
4	新規		糖尿病対策	全て	男女	18～74	加入者全員	1	イ,オ,ク		健保専門職が実施	・要受診勧奨値者への受診勧奨・保健指導	・要受診勧奨値者への受診勧奨・保健指導	・要受診勧奨値者への受診勧奨・保健指導 ・今後の重症化予防対策事業内容の検討	・前年度の検討内容を踏まえて実施 ・要受診勧奨値者への受診勧奨・保健指導	・要受診勧奨値者への受診勧奨・保健指導	・要受診勧奨値者への受診勧奨・保健指導	糖尿病の重症化を予防する	・未治療の血圧・血糖受診勧奨値以上の対象者がおり、さらに内服治療中でありながらも、受診勧奨値以上のコントロール不良と思われる対象者もいる。 ・健全全体と被保険者では、予防可能な疾患が含まれる循環器系と内分泌・栄養及び代謝疾患の医療費が上位を占める。 ・高血圧・糖尿病・高脂血症の1人当たり医療費は他健保と比較してもやや高く、2016年には脳血管障害や虚血性心疾患の1人当たり医療費が高くなっている。これらは動脈硬化が進行した結果として発症した疾患であり、重症化の予防が必要である。
該当となる対象者への利用勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5人 平成31年度：5人 平成32年度：5人 平成33年度：5人 平成34年度：5人 平成35年度：5人)-												利用者(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：20% 平成31年度：20% 平成32年度：40% 平成33年度：40% 平成34年度：40% 平成35年度：40%)基準該当者への利用勧奨をしたもののうち、利用した者の人数をアウトカムとする							
要受診勧奨値者への受診勧奨等フォロー回数1回以上の割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：60% 平成32年度：60% 平成33年度：70% 平成34年度：70% 平成35年度：80%)-												受診勧奨・保健指導による維持・改善者(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：30% 平成31年度：30% 平成32年度：40% 平成33年度：40% 平成34年度：50% 平成35年度：50%)-							
3,4	既存		胃がん対策	全て	男女	18～74	加入者全員	1	イ,ウ		事業主の定期健診と合わせて実施 費用は全額健保負担	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・前年度の実施方法の検討を踏まえ実施	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・前年度の実施方法での実施	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・前年度までの実施方法の検討	胃がんの早期発見・早期治療による重症化の予防	・新生物の医療費は上位を占め、被保険者・被扶養者ともに40歳以上の医療費でも多くを占める。特に女性では、乳がんや卵巣がんなどの女性特有のがんの医療費が上位である。 ・単独で行っているがん検診と人間ドックのオプション等でのがん検診と合わせての受診状況等の検討はできていない。検診は充実しているが、重複して受診する機会がある項目もあり、適切な受診につながっているか、費用対効果の検討が十分とはいいがたい。	
要精査者の把握率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：55% 平成32年度：55% 平成33年度：60% 平成34年度：60% 平成35年度：65%)-												要精査者の精査受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：55% 平成32年度：60% 平成33年度：60% 平成34年度：65% 平成35年度：65%)-							
3,4	既存		大腸がん対策	全て	男女	18～74	加入者全員	1	イ,ウ		秋の保健事業として実施 費用はすべて健保負担	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・利用勧奨(人間ドックと併せ)	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・前年度の実施方法の検討	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・前年度の実施方法での検討を踏まえ実施	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・前年度の実施方法での実施継続	大腸がんの早期発見・早期治療による重症化の予防	・新生物の医療費は上位を占め、被保険者・被扶養者ともに40歳以上の医療費でも多くを占める。特に女性では、乳がんや卵巣がんなどの女性特有のがんの医療費が上位である。 ・単独で行っているがん検診と人間ドックのオプション等でのがん検診と合わせての受診状況等の検討はできていない。検診は充実しているが、重複して受診する機会がある項目もあり、適切な受診につながっているか、費用対効果の検討が十分とはいいがたい。	
受診者数(【実績値】 929人 【目標値】平成30年度：1,000人 平成31年度：1,000人 平成32年度：1,000人 平成33年度：1,000人 平成34年度：1,000人 平成35年度：1,000人)-												要精査者の受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：70% 平成31年度：70% 平成32年度：75% 平成33年度：75% 平成34年度：80% 平成35年度：80%)-							
要精査者への受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-																			
3,4	新規		女性のがん検診	全て	女性	20～74	被保険者	1	イ,ウ		年1回、希望者が契約医療機関を選択して実施	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・利用勧奨	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・利用勧奨	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・前年度の実施方法の検討を踏まえ実施	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・利用勧奨	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・前年度までの実施方法の検討	女性特有のがんの早期発見・早期治療による重症化の予防	・新生物の医療費は上位を占め、被保険者・被扶養者ともに40歳以上の医療費でも多くを占める。特に女性では、乳がんや卵巣がんなどの女性特有のがんの医療費が上位である。 ・単独で行っているがん検診と人間ドックのオプション等でのがん検診と合わせての受診状況等の検討はできていない。検診は充実しているが、重複して受診する機会がある項目もあり、適切な受診につながっているか、費用対効果の検討が十分とはいいがたい。	
利用勧奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-												利用率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：10% 平成31年度：15% 平成32年度：20% 平成33年度：20% 平成34年度：25% 平成35年度：30%)-							

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						実施計画							
												平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			平成35年度
アウトプット指標												アウトカム指標							
要精査者への受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-																			
3,4	既存	HPV検査	全て	女性	18～74	被保険者	1	イ,ウ	HPV検査を申込者へ実施	ス	秋の保健事業として実施費用は全額健保負担	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨	廃止の方向（女性のがん検診ヘシフト）	廃止の方向（女性のがん検診ヘシフト）	廃止の方向（女性のがん検診ヘシフト）	廃止の方向（女性のがん検診ヘシフト）	廃止の方向（女性のがん検診ヘシフト）	子宮がん検診への意識を高め、子宮がん検診の受診につなげる	・新生物の医療費は上位を占め、被保険者・被扶養者ともに40歳以上の医療費でも多くを占める。特に女性では、乳がんや卵巣がんなどの女性特有のがんの医療費が上位である。 ・単独で行っているがん検診と人間ドックのオプション等でのがん検診と合わせての受診状況等の検討はできていない。検診は充実しているが、重複して受診する機会がある項目もあり、適切な受診につながっているか、費用対効果の検討が十分とはいいがたい。
受診者数(【実績値】 356人 【目標値】 平成30年度：400人 平成31年度：400人 平成32年度：400人 平成33年度：400人 平成34年度：400人 平成35年度：400人)-												要精査者の精査受診率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：80% 平成31年度：80% 平成32年度：80% 平成33年度：80% 平成34年度：80% 平成35年度：80%)-							
要精査者への受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-																			
3	既存	ウイルス性肝炎	全て	男女	18～74	被保険者	1	ウ	事業主の定期健康診断と併せて実施 入社時の検査未実施者が対象	ス	費用は全額健保負担	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・今後の事業の実施方法の検討	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・前年度の検討を踏まえ実施	・結果状況の把握 ・要精査者への受診勧奨 ・前年度の実施方法での継続	ウイルス肝炎の早期発見・早期治療による重症化予防	・新生物の医療費は上位を占め、被保険者・被扶養者ともに40歳以上の医療費でも多くを占める。特に女性では、乳がんや卵巣がんなどの女性特有のがんの医療費が上位である。 ・単独で行っているがん検診と人間ドックのオプション等でのがん検診と合わせての受診状況等の検討はできていない。検診は充実しているが、重複して受診する機会がある項目もあり、適切な受診につながっているか、費用対効果の検討が十分とはいいがたい。
結果状況の把握(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：60% 平成31年度：65% 平成32年度：65% 平成33年度：70% 平成34年度：70% 平成35年度：75%)-												要精査者の精査受診率(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：70% 平成31年度：75% 平成32年度：75% 平成33年度：80% 平成34年度：80% 平成35年度：85%)-							
要精査者への受診勧奨(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-																			
3	既存	成人病予防	全て	男女	40～74	被保険者	1	ウ	人間ドックのオプションとして脳ドックを実施	イ	上限40000円まで費用補助	・健康相談を通してリスク者への利用勧奨 ・受診結果把握方法の検討	・健康相談を通してリスク者への利用勧奨 ・健康相談を通してリスク者への利用勧奨	・事業所を通しての利用勧奨の検討 ・健康相談を通してリスク者への利用勧奨	・事業所を通しての利用勧奨 ・健康相談を通してリスク者への利用勧奨	・健康相談を通してリスク者への利用勧奨 ・前年度の利用勧奨と実施方法の検討	・健康相談を通してリスク者への利用勧奨 ・前年度の検討を踏まえ実施	リスク者の早期発見と重症化の予防	・健保全体と被保険者では、予防可能な疾患が含まれる循環器系と内分泌・栄養及び代謝疾患の医療費が上位を占める。 ・高血圧・糖尿病・高脂血症の1人当たり医療費は他健保と比較してもやや高く、2016年には脳血管障害や虚血性心疾患の1人当たり医療費が高くなっている。これらは動脈硬化が進行した結果として発症した疾患であり、重症化の予防が必要である。
受診者数(【実績値】 397人 【目標値】 平成30年度：400人 平成31年度：400人 平成32年度：400人 平成33年度：400人 平成34年度：400人 平成35年度：400人)-												新規受診者の割合(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：3% 平成31年度：3% 平成32年度：5% 平成33年度：5% 平成34年度：7% 平成35年度：7%)-							
リスク者への利用勧奨案内(【実績値】 - 【目標値】 平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-																			

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度
アウトプット指標												アウトカム指標							
3	既存	人間ドック	全て	男女	40～74	被保険者	1	ウ,ク	40歳以上の被保険者の申込者へ人間ドックを実施年度内1回	イ	上限70000円まで費用補助	・健康相談を通してリスク者への利用動奨 ・受診結果把握方法の検討	・健康相談を通してリスク者への利用動奨 ・事業所を通しての利用動奨の検討	・健康相談を通してリスク者への利用動奨 ・事業所を通しての利用動奨の検討	・健康相談を通してリスク者への利用動奨 ・前年度の利用動奨や実施方法の検討	・健康相談を通してリスク者への利用動奨 ・前年度の利用動奨	・健康相談を通してリスク者への利用動奨 ・前年度の利用動奨	がんの早期発見・早期治療と生活習慣病の重症化の予防	・新生物の医療費は上位を占め、被保険者・被扶養者ともに40歳以上の医療費でも多くを占める。特に女性では、乳がんや卵巣がんなどの女性特有のがんの医療費が上位である。 ・単独で行っているがん検診と人間ドックのオプション等でのがん検診と合わせての受診状況等の検討はできていない。検診は充実しているが、重複して受診する機会がある項目もあり、適切な受診につながっているか、費用対効果の検討が十分とはいえない。  ・健保全体と被保険者では、予防可能な疾患が含まれる循環器系と内分泌・栄養及び代謝疾患の医療費が上位を占める。 ・高血圧・糖尿病・高脂血症の1人当たり医療費は他健保と比較してもやや高く、2016年には脳血管障害や虚血性心疾患の1人当たり医療費が高くなっている。これらは動脈硬化が進行した結果として発症した疾患であり、重症化の予防が必要である。
利用動奨案内(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：35% 平成31年度：35% 平成32年度：35% 平成33年度：37% 平成34年度：37% 平成35年度：39%)-							
-												新規受診者の割合(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：5% 平成31年度：5% 平成32年度：7% 平成33年度：7% 平成34年度：10% 平成35年度：10%)-							
3	既存	歯科健診	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ウ	被保険者には一部事業所を除き、定期健診と合わせて実施または定期健診とは別に巡回歯科健診として希望者へ実施 被扶養者には歯科健診の案内を年1回送付し、選択した歯科診療所を受診	ス	費用は全額健保負担	・健康相談等の他の保健事業を通しての利用動奨	・健康相談等の他の保健事業を通しての利用動奨 ・事業所を通しての利用動奨 ・前年度の被扶養者の歯科健診の実施方法の検討を踏まえ実施	・健康相談等の他の保健事業を通しての利用動奨 ・事業所を通しての利用動奨 ・前年度の被扶養者の歯科健診の継続実施	・健康相談等の他の保健事業を通しての利用動奨 ・事業所を通しての利用動奨 ・前年度の被扶養者の歯科健診の継続実施	・健康相談等の他の保健事業を通しての利用動奨 ・事業所を通しての利用動奨 ・前年度までの被扶養者の歯科健診の実施方法の検討	歯周病等、早期に歯科疾患への予防の取り組みによる歯科医療費の伸びを抑制する	・総医療費の中では、歯科の医療費が伸びている。 ・歯科健診の受診率は下がっており、受診者の歯肉の状況では、若年層から有所見者の割合が多い。歯科医療費の抑制につながるためにも、予防の取り組みを進めていく必要がある。	
利用動奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-												受診率(被保険者)(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：53% 平成31年度：55% 平成32年度：57% 平成33年度：57% 平成34年度：60% 平成35年度：60%)-							
-												受診率(被扶養者)(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：6% 平成31年度：7% 平成32年度：10% 平成33年度：10% 平成34年度：10% 平成35年度：15%)-							
2,3	既存	インフルエンザ予防接種	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	インフルエンザの予防接種に対し申請者へ費用補助	ス	上限3000円の費用補助	・予防接種利用者と未利用者のインフルエンザにかかる医療費の比較検討 ・利用動奨	・予防接種利用者と未利用者のインフルエンザにかかる医療費の比較検討 ・利用動奨	・前年度の検討を踏まえ利用動奨	・前年度の利用動奨継続	・前年度の利用動奨継続	インフルエンザ罹患による重症化の予防	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
予防接種利用率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：27% 平成31年度：28% 平成32年度：29% 平成33年度：30% 平成34年度：30% 平成35年度：32%)-												インフルエンザにかかる医療費の伸び(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：0% 平成31年度：0% 平成32年度：0% 平成33年度：0% 平成34年度：0% 平成35年度：0%)-							
3	既存	骨密度検査	全て	女性	18～74	被保険者	1	ウ	事業主の定期健診と合わせて女性の希望者へ実施	ス	費用は全額健保負担	・結果状況の把握	・結果状況の把握 ・要医療者への受診動奨	・結果状況の把握 ・要医療者への受診動奨 ・実施方法の検討	・結果状況の把握 ・要医療者への受診動奨 ・前年度の実施方法の検討を踏まえ実施	・結果状況の把握 ・要医療者への受診動奨 ・前年度の実施方法での継続実施	骨粗鬆症の予防	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
利用・活用動奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：70% 平成31年度：70% 平成32年度：70% 平成33年度：80% 平成34年度：80% 平成35年度：80%)-												受診率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：60% 平成31年度：60% 平成32年度：60% 平成33年度：70% 平成34年度：70% 平成35年度：70%)*過去の実施者数 2014年 597名 2015年 551名 2016年 455名							
要医療者の把握率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：50% 平成31年度：50% 平成32年度：70% 平成33年度：70% 平成34年度：80% 平成35年度：80%)-																			
6	既存	電話による健康・医療相談	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	専門職による電話相談窓口の設置	ス	委託事業会社により実施24時間対応	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨 ・これまでの実施方法を踏まえた利用動奨と実施方法の検討	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨 ・前年度の検討を踏まえる実施	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨 ・前年度の実施方法による継続実施	健康へのサポート	該当なし(これまでの経緯等で実施する事業)	
利用動奨・事業周知(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-												利用者数(【実績値】 198人 【目標値】平成30年度：200人 平成31年度：200人 平成32年度：220人 平成33年度：220人 平成34年度：240人 平成35年度：240人)-							
-												-							



予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度
アウトプット指標												アウトカム指標							
5,6	既存	メンタルヘルス事業	全て	男女	0～74	加入者全員	1	ス	専門職による「こころの相談」窓口の設置 電話相談または面談によるメンタルヘルスカウンセリングの実施	ス	委託業者による実施	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨 ・これまでの実施方法を踏まえた利用動奨と実施方法の検討	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨 ・前年度の検討を踏まえる継続実施	・健保の健康相談と合わせた事業周知と利用動奨 ・前年度の実施方法による継続実施	メンタル不調者への早期対応・サポート	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
利用動奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-												利用者数(【実績値】26人 【目標値】平成30年度：30人 平成31年度：30人 平成32年度：35人 平成33年度：35人 平成34年度：40人 平成35年度：40人)-							
2	既存	家庭常備薬	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	希望する常備薬を選択し、被保険者全員へ配付	ス	秋の保健事業として実施費用は全額健保負担	・常備薬配付時にジェネリックカードを同封して配付 ・後発医薬品活用動奨	・常備薬配付時にジェネリックカードを同封して配付 ・後発医薬品活用動奨	・常備薬配付時にジェネリックカードを同封して配付 ・後発医薬品活用動奨	・常備薬配付時にジェネリックカードを同封して配付 ・後発医薬品活用動奨	・常備薬配付時にジェネリックカードを同封して配付 ・後発医薬品活用動奨	・常備薬配付時にジェネリックカードを同封して配付 ・後発医薬品活用動奨	健康管理への意識の醸成	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
後発医薬品の案内(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												医療費適正化の評価を目安とする(アウトカムは設定されていません)							
5	既存	スポーツクラブ	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ケ	利用希望者が提携スポーツクラブへ登録して利用	ケ	提携スポーツクラブ利用の費用補助	・登録者に対する利用者の利用率の把握 ・利用動奨	・登録者に対する利用者の利用率の把握 ・利用動奨	・登録者に対する利用者の利用率の把握 ・利用動奨	・利用・継続動奨	・利用・継続動奨	・利用・継続動奨	運動習慣の獲得による生活習慣病予防と健康増進	・健保全体と被保険者では、予防可能な疾患が含まれる循環器系と内分泌・栄養及び代謝疾患の医療費が上位を占める。 ・高血圧・糖尿病・高脂血症の1人当たり医療費は他健保と比較してもやや高く、2016年には脳血管障害や虚血性心疾患の1人当たり医療費が高くなっている。これらは動脈硬化が進行した結果として発症した疾患であり、重症化の予防が必要である。
利用動奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)-												利用回数(【実績値】4,250回 【目標値】平成30年度：4,300回 平成31年度：4,500回 平成32年度：4,500回 平成33年度：4,700回 平成34年度：4,700回 平成35年度：4,700回)-							
5	既存	OK健康21ウォーキング	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ア,ケ	参加希望者へ期間中の歩数記録表を配布し、目標達成者へ記念品を贈呈 記録表への感想文を機関誌に掲載	ア	秋の保健事業として実施	・参加動奨	・参加率の推移からの実施方法の検討 ・参加動奨	・前年度の検討を踏まえ実施 ・参加動奨	・前年度の実施方法での継続 ・参加動奨	・前年度の実施方法での継続 ・参加動奨	健康増進	・健保全体と被保険者では、予防可能な疾患が含まれる循環器系と内分泌・栄養及び代謝疾患の医療費が上位を占める。 ・高血圧・糖尿病・高脂血症の1人当たり医療費は他健保と比較してもやや高く、2016年には脳血管障害や虚血性心疾患の1人当たり医療費が高くなっている。これらは動脈硬化が進行した結果として発症した疾患であり、重症化の予防が必要である。	
利用動奨(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：1回 平成31年度：1回 平成32年度：1回 平成33年度：1回 平成34年度：1回 平成35年度：1回)-												参加率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：20% 平成31年度：22% 平成32年度：22% 平成33年度：25% 平成34年度：25% 平成35年度：25%)							
8	既存	直営保養所	全て	男女	0～(上限なし)	加入者全員	1	ス	被保険者は利用回数制限なく利用できる 年末年始は抽選での申し込み	ス	2017年度現在2施設の運営 那須新林荘 千倉さざなみ荘	・会員制保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	・会員制保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	・会員制保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	・会員制保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	・会員制保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	・会員制保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	心身のリフレッシュ	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
利用宿泊数(【実績値】1,888泊 【目標値】平成30年度：1,900泊 平成31年度：2,000泊 平成32年度：2,000泊 平成33年度：2,000泊 平成34年度：2,000泊 平成35年度：2,000泊)現在2カ所の直営保養所あり、平成31年度より1カ所へ減る予定 アウトプットは残る1カ所の宿泊数とする												該当なし(アウトカムは設定されていません)							
8	既存	保養施設の利用補助	全て	男女	0～(上限なし)	被保険者	1	ス	申請者に対し4泊まで費用の補助	ス	保養施設の利用補助	・直営保養所と会員制保養所と合わせて利用案内	・直営保養所と会員制保養所と合わせて利用案内	・直営保養所と会員制保養所と合わせて利用案内	・直営保養所と会員制保養所と合わせて利用案内	・直営保養所と会員制保養所と合わせて利用案内	・直営保養所と会員制保養所と合わせて利用案内	心身のリフレッシュ	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
利用宿泊数(【実績値】1,765泊 【目標値】平成30年度：1,800泊 平成31年度：1,900泊 平成32年度：1,900泊 平成33年度：2,000泊 平成34年度：2,000泊 平成35年度：2,000泊)-												(アウトカムは設定されていません)							
8	既存	会員制保養所	全て	男女	18～74	加入者全員	1	ス	会員価格での宿泊利用	ス	会員制リゾートと契約	・直営保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	・直営保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	・直営保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	・直営保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	・直営保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	・直営保養所と保養施設の利用補助と合わせて利用案内	心身のリフレッシュ	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）

予算科目	注1) 事業分類	新規既存	事業名	対象者			注2) 実施主体	注3) プロセス分類	実施方法	注4) ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象事業所	性別	年齢						対象者	実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度			平成34年度
アウトプット指標												アウトカム指標							
利用宿泊数【実績値】166泊 【目標値】平成30年度：170泊 平成31年度：180泊 平成32年度：190泊 平成33年度：190泊 平成34年度：200泊 平成35年度：200泊-												(アウトカムは設定されていません)							

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認（要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況） ウ. 受診状況の確認（がん検診・歯科健診の受診状況） エ. ICTの活用（情報提供でのICT活用など） オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施  
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出（優先順位づけ、事業所の選定など） ケ. 参加の促進（選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備） コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築（産業医・産業保健師を除く） エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築  
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可（事業主と合意） サ. 運営マニュアルの整備（業務フローの整理） シ. 人材確保・教育（ケースカンファレンス/ライブラリーの設置） ス. その他